

能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価結果報告書
(令和2年度実施事業対象)

能勢町教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
	1. 経緯	
	2. 目的	
	3. 対象となる事務	
	4. 点検・評価の方法	
II	教育委員会の活動状況	3
	1. 能勢町教育委員会委員名簿	
	2. 教育委員会会議の状況	
	3. 学校等への視察・訪問の状況	
	4. 教育委員会関係行事への参加の状況	
	5. 研修会等への参加の状況	
	6. 総合教育会議の状況	
III	点検・評価結果	
	○ 点検・評価事業一覧	8
	○ 点検・評価調書	10
IV	令和2年度 教育委員会の活動の総括	50
V	教育委員会事務点検評価委員の意見と助言	54

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正された。この改正時においては、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

これに基づき、能勢町教育委員会では、令和2年度に実施した主な事業について点検・評価を行った。この報告書により、令和2年度における能勢町教育委員会の取組について議会及び住民の皆様にはわかりやすく示すとともに、当該点検・評価の結果を踏まえ、能勢町教育行政の一層の推進・充実を図っていく。

2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、教育委員会事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象となる事務

能勢町教育委員会の所管事務については、地教行法第21条に「教育委員会の職務権限」として規定されているところであるが、点検・評価の対象としては、これらのうち主な事務を対象とし、教育委員会の活動状況及び教育委員会事務局の各課が行っている事業の進捗状況について記載した。

- (1)点検・評価の年次 前年度（令和2年度）の事務の管理及び執行の状況
- (2)点検・評価の単位 事業単位に点検・評価

4. 点検・評価の方法

(1) 事務局による自己点検・評価

教育委員会事務局が対象となる主な事業について、その事業実績等を踏まえ、自己点検・評価（内部評価）を行った。

① まず、達成度について、以下の4段階の評価を行った。

『達成』『概ね達成』『未達成だがその方向に進んでいる』『未達成』

【評価基準】

評 価	基 準
達成	全て評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）している。
概ね達成	概ね評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）している。
未達成だがその方向に進んでいる	評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）していないが、方向性を確認し達成に向けて取組を進めている。
未達成	課題等により、評価年度に予定していた計画のとおり進捗（完了）していない。

※ 基準になじまないものについては『判断できない』とする。

② 次に、今後の取組について、点検結果に基づき取組内容を検討した。

(2) 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、地教行法第26条第2項により、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされており、能勢町教育委員会においても、令和2年度に実施した主な事業に対する自己点検・評価（内部評価）について、委嘱した教育委員会事務局点検評価委員2名から意見をいただいた。

能勢町教育委員会事務局点検評価委員名簿

氏名	所属・職名
三村 寛一 <small>みむら かんいち</small>	大阪成蹊大学 教育学部 教育学科・大学院 教育学研究科 教授
加堂 裕規 <small>かどう ゆうき</small>	元関西外国語大学 短期大学部教授

Ⅱ 教育委員会の活動状況

能勢町教育委員会は、教育委員会会議において、付議された案件について、慎重な審議を行うとともに、学校の視察・訪問や研修会への参加等により、教育行政の現状把握や課題の解決に努めるなど、能勢町教育行政の推進を図っている。

1. 能勢町教育委員会委員名簿（令和3年3月31日現在）

教 育 長	加堂 恵二	任期満了日：令和3年11月10日
教育長職務代理者	畠中 勝身	同：令和4年11月10日
教 育 委 員	中澤 安弘	同：令和3年11月10日
教 育 委 員	市村 依子	同：令和6年12月8日
教 育 委 員	的場 麻子	同：令和7年3月20日

2. 教育委員会会議の状況（令和2年4月～令和3年3月）

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議決事案	報告事案
11回	1回	30件	12件

【令和2年度教育委員会定例会・臨時会付議案件】

開催年月日	議案番号	案件名
令和2年第4回定例会	中止	※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により開催を見送り
令和2年5月25日 令和2年第5回定例会	議案第13号	能勢町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正について
	議案第14号	能勢町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正について
	議案第15号	能勢町教育委員会所管に係る令和2年度6月補正予算について
	議案第16号	能勢町子ども・子育て会議委員の選出について

開催年月日	議案番号	案件名
	議案第 17 号	能勢町学校運営協議会委員の任命について
	議案第 18 号	能勢町いじめ調査委員会委員の委嘱について
	議案第 19 号	能勢町結核対策委員会委員の委嘱について
	議案第 20 号	能勢町地域学校協働活動推進員の委嘱について
	報告第 1 号	臨時代理事項の報告について(社会教育委員の委嘱)
	報告第 2 号	臨時代理事項の報告について(豊能郡地区における令和 3 年度に使用する教科用図書)の採択)
	報告第 3 号	臨時代理事項の報告について(能勢町教育委員会所管に係る令和 2 年度 5 月補正予算)
令和 2 年 6 月 26 日 令和 2 年第 6 回定例会	議案第 21 号	能勢町社会体育功労者選考委員の委嘱について
	報告第 4 号	臨時代理事項の報告について(能勢町学校運営協議会委員の任命)
	報告第 5 号	臨時代理事項の報告について(能勢町教育委員会所管に係る令和 2 年度 6 月補正予算(追加分))
	報告第 6 号	臨時代理事項の報告について(能勢町教育委員会事務局職員の人事異動)
令和 2 年 7 月 22 日 令和 2 年第 7 回定例会	議案第 22 号	豊能郡地区における令和 3 年度に使用する教科用図書の採択について(答申)
	議案第 23 号	豊能郡地区における令和 3 年度に使用する小学校教科用図書の採択について
	報告第 7 号	臨時代理事項の報告について(能勢町立能勢小学校及び能勢中学校の教職員の人事異動)
令和 2 年 8 月 31 日 令和 2 年第 8 回定例会	議案第 24 号	能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書の作成について
	議案第 25 号	能勢町教育委員会所管に係る令和 2 年度 9 月補正予算について
	議案第 26 号	令和 2 年度能勢町社会体育功労者表彰候補者の決定について

開催年月日	議案番号	案件名
	議案第 27 号 報告第 8 号	能勢町立能勢小学校及び能勢中学校の教職員の人事異動について 臨時代理事項の報告について（能勢町教育委員会所管に係る令和 2 年度 8 月補正予算）
令和 2 年 9 月 30 日 令和 2 年第 9 回定例会	議案第 28 号 報告第 9 号	能勢町立能勢小学校及び能勢中学校の教職員の人事異動について 教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について
令和 2 年 10 月 26 日 令和 2 年第 10 回定例会	報告第 10 号	臨時代理事項の報告について（GIGA スクール構想の実現に向けた計画の策定）
令和 2 年 11 月 26 日 令和 2 年第 11 回定例会	議案第 29 号 議案第 30 号	能勢町教育委員会所管に係る令和 2 年度 12 月補正予算について 能勢町 B & G 海洋センター及び能勢町営名月グラウンド指定管理者の指定について
令和 2 年 12 月 21 日 令和 2 年第 12 回定例会	報告第 11 号	臨時代理事項の報告について（能勢町人権と平和のつどい人権標語における教育委員会賞の交付）
令和 3 年 1 月 22 日 令和 3 年第 1 回定例会		（提出議案なし）
令和 3 年 2 月 22 日 令和 3 年第 2 回定例会	議案第 1 号 議案第 2 号 議案第 3 号 議案第 4 号	能勢町青少年指導員制度の廃止について 能勢町教育委員会所管に係る令和 2 年度 3 月補正予算について 能勢町教育委員会所管に係る令和 3 年度当初予算について 大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請の要望について
令和 3 年 3 月 12 日 令和 3 年第 3 回定例会	議案第 5 号 議案第 6 号 議案第 7 号 報告第 1 号	第 2 次能勢町子ども読書活動推進計画の策定について 能勢町教育委員会事務分掌規則の改正について 浄るリシアターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について 臨時代理事項の報告について（能勢町立能勢小学校及び能勢中学校の教職員の人事異動）

開催年月日	議案番号	案件名
令和3年3月29日 令和3年第1回臨時会	議案第8号	令和3年度能勢町教育基本方針の策定について
	議案第9号	能勢町子ども・子育て会議委員の選出について
	議案第10号	能勢町民生委員推薦会委員の推薦について
	議案第11号	能勢町教育委員会事務局職員の人事異動について
	議案第12号	能勢町立能勢小学校及び能勢中学校の教職員の人事異動について

3. 学校等への視察・訪問の状況

教育委員会委員は、教育行政の充実に資することを目的に学校を視察・訪問し、教員の授業の実態や施設・設備の実情の把握に努めるとともに、校長ほか学校管理職との意見交換を実施した。

月	日	曜日	行事名	場所
11	26	木	能勢ささゆり学園訪問	午前 能勢小学校
2	22	月	能勢ささゆり学園訪問（中止）	午前 能勢中学校

※2月22日（月）の能勢中学校訪問は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により中止した。

4. 教育委員会関係行事への参加の状況

月	日	曜日	行事名	場所
4	1	水	辞令交付式（教職員）	南館教育委員会室
9	19	土	能勢中学校体育大会	能勢ささゆり学園（※1）
10	17	土	能勢小学校運動会	能勢ささゆり学園（※2）
10	31	土	能勢中学校学習発表会	能勢ささゆり学園（※3）
1	11	月（祝）	能勢町成人式	浄るりシアター（※4）
3	12	金	能勢中学校卒業式	能勢ささゆり学園（※5）
3	17	水	能勢小学校卒業式	能勢ささゆり学園（※6）

注）（※1）～（※6）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模縮小等の対策が講じられたことから、参加を見合わせた。

5. 研修会等への参加の状況

月	日	曜日	行事名	場所
11	10	火	小中高一貫教育研究発表会	能勢ささゆり学園
11	17	火	市町村教育委員会オンライン協議会	教育長室等
2	10	水	学校運営協議会・地域学校協働本部研修会 ※オンライン	教育長室等
2	17	水	市町村教育委員会オンライン協議会	教育長室等
	2月26日 (金) }		全国コミュニティ・スクール研究大会（栃 木デジタルフォーラム）※オンライン	教育長室等
	3月26日 (金)			

6. 総合教育会議の状況

月	日	曜日	内容
1	26	火	能勢町教育大綱について 義務教育学校への移行について

Ⅲ 点検・評価結果

点検・評価事業一覧

重点課題		評価	頁
重点施策	事業名		
1 「能勢ささゆり学園（能勢小学校・能勢中学校）」の教育力の充実			
(2) 学力向上の取組の充実 (3) 能勢町独自の特色ある教育の推進			
経常（事務局費）、学力向上支援事業、漢字検定事業、英語教育推進事業、標本活用等事業、外国人教師招致事業		概ね達成	10
学習支援員配置事業		概ね達成	12
(4) 学びに向かう環境づくりの充実			
児童就学援助費、生徒就学援助費		達成	13
(5) ICT教育環境整備と情報活用能力の育成			
学校施設整備事業（ICT教育環境整備）		達成	15
2 能勢地域小中高一貫教育の充実			
(1) 能勢地域小中高をつなぐ教育の推進			
小中高連携事業・中高一貫教育		達成	17
3 障がいのある子どもの自立支援			
(1) 支援教育を含めた個別支援教育の推進			
障がい児介助員（小学校）・障がい児介助員（中学校）、子ども支援対策事業		達成	19
4 豊かでたくましい人間性のはぐくみ			
(1) 心の教育の充実			
職場体験事業		達成	21
(2) 人権尊重の教育の推進			
人権教育推進事業、児童館推進事業		達成	22
(3) いじめ・暴力行為等問題行動や不登校への取組の推進			
いじめ調査委員会、児童生徒指導調査		概ね達成	24
5 健やかな体のはぐくみ			
(1) 体力づくり推進事業の充実			
体力づくり推進計画・体力運動能力、運動習慣等調査、体力づくり推進事業		概ね達成	26
(2) 健康教育・保健指導の充実			
就学時健康診断、小学校児童健康管理、中学校生徒健康管理		概ね達成	28
6 教職員の資質向上			
(1) 教職員の組織的・継続的な人材育成と資質向上			
人事権移譲業務		達成	30

重点課題		評価	頁
重点施策	事業名		
7 学校の組織力向上と地域とともにある学校づくり			
(2) 部活動の在り方			
	スクールバス部活動促進事業	未達成だがその方向に進んでいる	32
(4) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実に向けて			
	経常（事務局費）、学校支援地域本部事業	達成	33
	学校運営協議会と地域学校協働本部の設置・拡充に向けた調査研究事業（国事業）	達成	35
8 安全で安心な学びの場づくり			
(1) 子どもたちの生命・身体を守る取組			
	学校施設管理事業、学校施設整備事業、学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業	達成	37
9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援			
(1) 生涯学習の推進体制			
	生涯学習センター運営管理、生涯学習講座、図書室運営、文化グループ育成と交流促進事業、文化フェスティバル事業	概ね達成	39
(2) 地域社会づくりと家庭教育への支援			
	PTA協議会事業、こども会育成会事業、地域教育協議会、黄色いハンカチ事業、生涯現役社会推進事業	概ね達成	41
(3) 青少年の健全育成			
	青少年育成事業、成人式	達成	43
(4) 放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり			
	子どもの居場所づくり事業（健康福祉部と連携、教育委員会では予算計上なし。）	未達成だがその方向に進んでいる	44
(5) 人権意識の高揚			
	識字学習推進事業	達成	45
(6) 文化財の保護と活用			
	文化財保存事業・文化財説明板整備保守事業、能勢郷土史研究会補助事業、天然記念物診断・保全対策事業、けやき資料館運営管理	達成	46
(7) 生涯スポーツの推進体制			
	体育連盟運営事業、旧国体記念スポーツセンター運営管理事業、B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業	未達成だがその方向に進んでいる	48

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 「能勢ささゆり学園(能勢小学校・能勢中学校)」の教育力の充実					
	(2)学力向上の取組の充実 (3)能勢町独自の特色ある教育の推進		担当課・係	学校教育総務課		
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ○経常（事務局費） ○学力向上支援事業 ○漢字検定事業 ○英語教育推進事業 ○標本活用等事業 ○外国人教師招致事業 					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ○能勢ささゆり学園の児童生徒が、自ら学び、確かな学力を身に付け、豊かな心を育てていくために、全ての子どもにとって「わかる・できる」授業の改善に向けて組織的に取り組む。 ○アフタースクールにおいて、学校・家庭・地域関係機関と連携しながら、小学生の自主学習や中学生の自立学習に力を入れ、自主学習力の育成に努める。 ○義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成する。 ○英語教育を推進するため、外国人教師（ALT）を招致する。 					
令和2年度 事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ○授業改善に向けては、学力担当者会の充実、小中一貫した授業研究と授業改善、教科及び他の教育活動をカリキュラム・マネジメントした教科横断的な学習に取り組む。 ○授業の補充学習や家庭学習にも活用できる学習支援ソフトウェアを活用し、学力向上を目指す。 ○アフタースクールⅠ（小学生）では、指導者や地域関係機関と連携しながら実施する自主学習教室で「算数・数学検定」を実施し、算数力の向上を目指す。アフタースクールⅡ（中学生）では、民間事業者のノウハウと映像による講義を活用して自立学習塾を実施し、自学自習力の育成に努める。 ○学校・家庭・行政が互いに支え合い、町ぐるみで子どもたちを育てる方策を研究するため、教育先進地（秋田県由利本荘市・東成瀬村、筑波大学附属小中学校）の視察研修の継続、地域学校協働活動に関する研修、学校博物館の利用促進、外部の有識者による授業づくり研修会等に取り組む。 ○漢字検定事業においては、小学校2～4年生の児童が漢字検定に合格することを目標に、児童の自学自習力の向上及び家庭学習習慣の定着に努める。 ○英語教育推進事業においては、小学校では、英語専科教員やALTを配置し、小学校中学年での外国語活動、高学年での英語教科化への対応に当たり、英語の語彙力・表現力の習得を図る。中学校では、英語4技能の育成を目指し、英語教育支援員の配置や阪大留学生等との交流を通じて、生徒の学習意欲及び自学自習力の向上を図る。小学校5年生以上の児童生徒にスコア型英語4技能試験を実施する。 ○ALTの交代に伴い、新規に招致するとともに、研修を実施する。 					
令和2年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○アフタースクールⅠ実績 実施期間：7月、10月～3月（自主学習39回、909人、体験学習23回、354人） ○算数・数学検定実績 8/22（17人（小14、中2、高0、幼1）受検、合格16人、2次のみ合格0人、欠席0人） 2/12（14人（小11、中3）受検、合格11人、1次のみ合格0人、欠席0人） ○アフタースクールⅡ実績 実施期間：7月～3月 59回開催、受講者 19人 ○漢字検定実績 受検者数 140人 合格者数 122人 合格率 87.1% ○GTEC実績 受検者数120人 CEFR A1レベル(英検3級相当) 割合72.5%【中学校1年生39人・2年生48人計87人】 ○外国人教師招致実績 7月～3月 民間事業者より1人派遣 					
指 標	説 明			令和元年度	令和2年度	
GTECを活用したCEFR A1レベル	中学校卒業生のGTECを活用したCEFR A1レベルの割合			60.32%	87.27%	
漢字検定合格率	小学校2年生から4年生までの漢字検定全受検者のうち合格者の割合			7級 86.67% 8級 81.13% 9級 80.00%	7級 94.00% 8級 82.50% 9級 82.20%	
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	6,072	5,086	3,528	0	460	1,098
2	7,478	7,235	2,635	0	730	3,870

令和2年度点検結果

○アフタースクールⅠ

自主学習に対する姿勢の定着や、漢字検定・算数検定の合格を目標として学力の向上を図った。新型コロナウイルスの影響により、社会的に自粛傾向が広まる中でまん延防止への対応を行いつつ開催したため、実施回数や参加者数等は令和元年度の実績を下回る事となった。しかしながら、地域学校協働本部のボランティアと教育委員会事務局が主体となり実施した漢字検定において、滞りなく実施でき、しかも全体的に好成績であったことは、令和3年度以降の実施に弾みをつけるものとなった。

○アフタースクールⅡ

民間事業者のノウハウと映像を活用した授業を実施し、受講生の自学自習力の向上を図ることができた。また、令和元年度の課題であった受講者数の確保については、コロナ禍を踏まえて定員を20人とすることとしたが、受験対策として中学3年生に追加募集をかけるなど、積極的に参加を呼びかけたことから、通年ベースで見ると定員に対して90%を超える参加率となった。

○漢字検定事業

小学校2年生から4年生までの漢字検定合格を目標に、学校全体の取組として、児童の自学自習力の向上及び家庭学習習慣の定着に努め、漢字力の向上につなげることができた。受検する学年が変わったが、いずれの学年も合格率が前年度よりも上昇した（平均3.63ポイント増）。また、アフタースクールⅠの漢字力向上の学習に参加した児童の合格率は、各級を受検した児童全体の合格率よりも平均2.65ポイント高かった。

○英語教育推進事業

小学校5・6年生及び中学校全学年を対象にGTECを実施した。その結果の分析を通じて、小学校では「書くこと」、中学校では「話すこと」に課題が見られたため、授業改善を推進し、英語の語彙力・表現力の更なる向上を図っているところである。加えて、小学校・中学校に英語教育支援員を配置することで学習意欲及び自主学習力の向上を図ることができた。

○外国人教師招致事業

コロナ禍において、JETプログラムによる海外からのALT招致はできなかったが、国内で英会話教室を展開する企業に外国人教員の派遣を依頼し、英語教育の推進を図ることができた。

達成度

概ね達成

今後の取組

○アフタースクールⅡ

令和2年度に引き続き民間事業者と町内在住の大学生等に講師として参加を求めて運営する。また、各生徒の理解状況について講師がコメントを記録して中学校にフィードバックすることで、学校が理解度の低い単元の傾向をつかめるよう協力していく。

○漢字検定事業

令和3年度も公費負担による受検を小学2・3・4年生に限定して実施する。対象学年の児童の受検級合格を目標に、自主学習意欲の向上、家庭学習習慣の定着を目指す。

○英語教育推進事業

小学校・中学校ともに大阪大学等の留学生を招き英語に触れる機会を増やすことで英語教育の充実を図る。令和2年度より実施しているGTECを通じて、英語の読み書きだけでなく、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能の育成を図り、中学校3年生の卒業時に、CEFR A1レベル（英検3級相当）以上を目指す。

○外国人教師招致事業

引き続き小学校及び中学校に各1人のALTを配置し、児童生徒の英語能力・国際理解力の向上及び英語活動の充実・強化に努めるとともに、人員確保の方法（JETプログラムの活用又は民間からの人材派遣）について検討していく。

関連計画等

第5次能勢町総合計画	施策綱目1-(1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群①学校教育の充実
アクションプラン	児童生徒の学力向上
その他	能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略、能勢町子ども・子育て支援事業計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 「能勢ささゆり学園(能勢小学校・能勢中学校)」の教育力の充実					
	(2)学力向上の取組の充実			担当課・係	学校教育総務課	
事業名	○学習支援員配置事業					
事業目標	○新型コロナウイルスの拡散防止に係る学校の臨時休業に伴い、学校再開後に授業等の校時が過密となることが想定されるため、国の緊急対策として実施される学習支援員配置事業を活用し、教員等の支援体制を整えることで、スムーズな学校運営と教員の負担軽減を図る					
令和2年度 事業計画概要	<p>【事業の内容】 休業期間中に遅れた学習を限られた期間で取り戻すため、学習支援員を配置し、授業中の個別学習支援、放課後や長期休業期間の補充学習への支援などを行う。</p> <p>【学習支援員】 2人 (小学校・中学校 各2人)</p> <p>【勤務時間数】 8時間/日 120日 960時間/人</p>					
令和2年度 事業実績	○新型コロナウイルスのまん延防止対策において、令和2年度は5月末まで臨時休業となり、学校再開後の教職員への負担増が想定されたことから、小学校・中学校に各1名の学習支援員を配置した。配置に当たっては大阪府学習支援員配置事業を活用し、主に授業準備や提出物の確認など教員の補助業務に従事した。配置時数は1日当たり8時間で週3日間の勤務を基本として8月19日から実施し、延べ1,053時間(小学校601時間、中学校452時間)の配置となった。					
指 標		説 明			令和元年度	令和2年度
—		—			—	—
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	—	—	—	—	—	—
2	2,160	1,296	947	0	0	349

令和2年度点検結果	
○6月の補正予算可決後、速やかに実施したところであるが、配置開始日が8月中旬となったことから歳出ベースで6割程度の決算となった	
達成度	概ね達成

今後の取組
○令和3年度は同一の補助事業がないため実施の予定はないが、新型コロナウイルスに対するまん延防止措置の必要性は継続しており、学校運営の状況について把握に努め、同種事業の必要性が生じた場合は対応を検討する。

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策綱目1-(1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群①学校教育の充実
アクションプラン	児童生徒の学力向上
その他	能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略、能勢町子ども・子育て支援事業計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 「能勢ささゆり学園(能勢小学校・能勢中学校)」の教育力の充実					
	(4)学びに向かう環境づくりの充実	担当課・係	学校教育総務課			
事業名	○児童就学援助費 ○生徒就学援助費					
事業目標	○教育の機会均等の観点から、経済的理由等により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。					
令和2年度 事業計画概要	○要保護及び準要保護児童生徒援助費 教育の機会均等の趣旨に則り、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けられるよう、その保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など、就学のために必要な経費の一部援助を行う。 ○特別支援教育就学奨励費 教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援教育の円滑な実施とその児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など、就学のために必要な経費の一部援助を行う。					
令和2年度 事業実績	○要保護及び準要保護児童生徒援助費支給実績 対象者 小学生 49人 中学生 39人 合計88人 事業費 小学生 1,417,330円 中学生 1,742,641円 計3,159,971円 ○新入学学用品費の入学前支給(入学準備金)の実績 準要保護児童生徒援助費のうち、通常7月に支給している新入学学用品費について、入学前の3月に「入学準備金」として支給を行った。 対象者 小学生 10人 中学生 9人 合計19人 事業費 小学生 510,600円 中学生 540,000円 計 1,050,600円 ○令和2年3月分給食費相当額支給実績 対象者 小学生 63人 中学生 36人 合計99人 事業費 小学生 253,080円 中学生 146,581円 計 399,661円 ※令和2年3月2日から学校が臨時休業となったことに伴い、家庭における食費負担の増加に対して支援を行うため、令和2年度予算において支給措置を講じたもの。 ○特別支援教育就学奨励費支給実績 対象者 小学生 12人 中学生 4人 合計16人 事業費 小学生 109,438円 中学生 108,080円 計 217,518円					
指 標	説 明	令和元年度	令和2年度			
就学援助率	要保護及び準要保護児童生徒数を町立小中学校在籍児童生徒数(年度末時点)で除して算出したもの	小学校 20.93% 中学校 18.52%	小学校 17.01%	中学校 21.55%		
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	10,646	9,141	402	0	0	8,739
2	5,993	4,828	112	0	0	4,716

令和2年度点検結果	
<p>○要保護及び準要保護児童生徒援助費 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学に必要な経費の一部扶助を行い、保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図ることができた。また、教育委員会と町福祉課の連携を進め、家庭教育支援チーム(ほっこり)やスクールソーシャルワーカー(SSW)の有効活用等により、就学援助制度の一層の周知に努めることができた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として講じられた臨時休業の期間中(令和2年3月2日に遡及して適用し、令和3年3月31日までに限る。)に係る昼食代相当額を援助した。 小学校及び中学校を卒業する児童(第6学年)及び生徒(第3学年)を対象にアルバム代等の支給を援助費に追加した。</p> <p>○特別支援教育就学奨励費 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学に必要な経費の一部扶助を行い、保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図ることができた。</p>	
達成度	達成

今後の取組

○平成29年度以降、本町の就学援助率は総じて増加傾向にあるが、これは「支援が必要な世帯に情報が届くようになった」ことによるものと認識しており、今後も町福祉課と連携を図りながら「支援が必要な世帯に情報が行き渡る」よう取組を強化していく。

○就学援助費に対する町財政負担が増加してきており、今後、制度の持続可能性を高めていくため、引き続き町村長会等を通じて、国や府に財政支援制度の創設と地方財政措置の拡充を強く要望していく。

関連計画等

第5次能勢町総合計画	施策綱目1- (1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群①学校教育の充実
アクションプラン	—
その他	能勢町子ども・子育て支援事業計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	1 「能勢ささゆり学園(能勢小学校・能勢中学校)」の教育力の充実					
	(5)ICT教育環境整備と情報活用能力の育成	担当課・係	学校教育総務課			
事業名	○学校施設整備事業（ICT教育環境整備）					
事業目標	○令和2年2月改訂の能勢町ICT教育環境整備方針に基づき、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びを実践するとともに、子どもたちの体験の格差を解消し、自立につなげていくためハード・ソフト両面から環境を整備する。 ○新型コロナウイルス感染症対策に伴い、長期にわたり学校が臨時休業となった事実を重く受け止め、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できるようにしていくべく環境整備を進めていく。					
令和2年度 事業計画概要	○校内の情報通信ネットワーク環境の充実を図るとともに、児童生徒1人1台端末を整備する。 ○教員のICT活用促進のため、計画的に研修を実施し、スキルの向上を図る。 ○緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備のため、国庫補助事業（家庭学習のための通信機器整備支援及び学校からの遠隔学習機能の強化）を活用し、モバイルルータ、カメラ及びマイクを整備する。 ○休業時のオンライン授業や平時の授業におけるインターネット動画の活用を目指し、普通教室等にネットワーク対応型大型表示装置を整備する。					
令和2年度 事業実績	<p>○ICT教育環境整備 充実したICT教育環境の実現に向け、校内通信ネットワークの向上を目的に無線ネットワーク機器を増設し、機器管理の確保に努めるべく児童生徒用端末の保管庫を購入した。 ・無線ネットワークの向上…①無線アクセスポイントの増設 42台 ②PoEインジェクタの増設 42台 ③ケーブルボックス 38台 ④HDMIケーブル 42本 ・機器管理の確保…児童生徒用端末保管庫購入 18台（各普通教室分） ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金の活用…補助率1/2 補助金額：5,637千円 ・学校教育等施設整備事業債の活用…充当率100% 起債額：5,600千円</p> <p>○児童生徒用端末整備 ICT教育の向上と意欲の促進を目的に、学校以外でも積極的にパソコンを活用できる環境を整備するため、公立学校情報機器整備費補助金（公立学校情報機器購入事業）を活用し、全校児童生徒1人1台端末を整備した。これにより、調べ学習や個別学習等への活用が広がるなど、情報活用能力の育成を図ることができた。 ・児童生徒用端末の整備…タブレット端末の購入：424台 ・公立学校情報機器整備費補助金の活用…補助対象台数：326台 補助金単価：45,000円/台 補助金額：14,670千円</p> <p>○教員のスキル向上 ノート型パソコンの新規購入によりパソコン能力が向上したことで、授業への活用機会が増え、活用意欲も高まった。 ・教員用端末の整備…ノート型パソコンの購入：55台</p> <p>○緊急時におけるオンライン学習環境の整備 自然災害の発生等、臨時休業時においてもタブレット端末を活用し、自宅で児童生徒の学びを確保できるようICT環境を整備した。 ・学校からの遠隔学習機能の強化…同時双方向の遠隔学習に対応する設備を整備した。 ①WEBカメラ 4台 ②ワイヤレスマイク 4台 ・家庭学習のための通信機器整備支援…家庭学習が可能となる通信環境を提供するため、児童生徒への貸出用モバイルルーターを11台購入した。 ・公立学校情報機器整備費補助金の活用…①学校からの遠隔学習機能の強化事業 補助対象：WEBカメラ、ワイヤレスマイク 補助率：1/2（上限35,000円/校） 補助金額：30千円 ②家庭学習のための通信機器整備支援事業 補助対象：モバイルルーター 補助金単価：10,000円/台 補助金額：110千円</p> <p>○大型表示装置整備 ネットワーク活用の拡充を目指し、大型表示装置を整備した。 ・大型テレビの購入…①65型液晶テレビ 27台 ②キャスター付きテレビ台 27台</p>					
指 標	説 明	令和元年度	令和2年度			
調べたことをパソコンを使ってまとめたり発表したりすることができる。	町学力テスト時アンケート(小4・中2)において肯定的回答である割合	小4:62.8% 中2:53.7%	小4:64.2% 中2:50.0%			
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	42,500	30,429	0	0	0	30,429
2	96,350	86,444	66,708	5,600	0	14,136

令和2年度点検結果

○国庫補助金の効果的な活用により、これまで取り組めていなかった児童生徒用端末の整備が急速に進み、1人1台端末が実現した。また、新型コロナウイルス感染症の影響からオンライン教育の必要性を認識することができ、通信環境整備の強化及び付帯設備品の拡充を図ることができた。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

○ICT教育環境の基本的な整備が進み、一定の授業内容に取り組むことができる体制は整ったので、いかに積極的に活用し、子どもたちにICTへの関心や意欲を持たせ、高めていくことができるかを考え、創意工夫のある授業内容となるよう取り組んでいく。また、通信環境が整ったとはいえ、通信速度においては改善していく必要があり、更なる通信環境整備の向上に向けて、対応策を検討し、より効果的な環境整備に取り組む。

関連計画等

第5次能勢町総合計画	施策網目1- (1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群①学校教育の充実
アクションプラン	—
その他	能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略、能勢町子ども・子育て支援事業計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	2 能勢地域小中高一貫教育の充実					
	(1)能勢地域小中高をつなぐ教育の推進	担当課・係	学校教育総務課			
事業名	○小中高連携事業・中高一貫教育					
事業目標	<p>○学校教育法第30条第2項で規定されている「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと」を目標に、学ぶ意欲を喚起する取組を推進する。</p> <p>○これまで大切にしてきた能勢の教育を引き継ぎ、授業改革と小中一貫教育、中高一貫教育、義務教育学校の研究を進める。</p>					
令和2年度 事業計画概要	<p>○グローバル人材の育成に向けて、授業づくりの推進、コミュニケーション力の育成、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、地域学習を一層充実させる。</p> <p>○小中高の首席会を継続し、授業、生徒指導等様々な情報交換を行う。</p> <p>○小学校及び中学校の学校運営協議会と高校の学校運営協議会が連携・協働する取組を進める。</p>					
令和2年度 事業実績	<p>○11月10日 第18回能勢地域小中高一貫教育・連携型中高一貫教育研究発表会において、3本の公開授業と分科会を参観形式とオンライン形式によって実施することができた。本研究会を開催するまでに、小中高校長会・事務局会・テーマ別研究9グループ・指導助言者との協議を重ね、当日、9部会のうち3部会が公開授業、6部会が研究の報告を行った。【参加者数 54人（参観型；32人、オンライン型；22人）】</p> <p>○公開授業</p> <p>①テーマ；環境（オンライン形式）、教科；家庭・総合・産業社会と人間、 学年；中学校2年生・高校1年生</p> <p>②テーマ；言語活動（参観形式）、教科；国語、学年；小学校5年生・中学校3年生</p> <p>③テーマ；グローバル英語（参観形式）、教科；外国語活動・外国語、 学年；小学校2年生・中学校1年生・高校2年生</p> <p>○小高交流；農場活用 3年生「果樹」ブドウ収穫体験と加工品づくり 4年生 運動会参加</p> <p>○中高交流；土曜講習、児童会生徒会交流、体験授業、進路説明会</p> <p>○児童会・生徒会の交流 能勢分校の文化祭に向けて、オンライン形式での交流を実施（8/4・11/6・11/10）</p>					
指 標	説 明	令和元年度	令和2年度			
小高交流授業・活動の回数	能勢高校生と小学生が交流している授業及び活動の回数	全10回	3回			
中高交流の回数（全中学生）	①中学生高校授業体験②よのなか科授業③先輩が語る会	①4回②3回③1回	①2回②2回③1回			
中高交流の回数（一部の中学生）	④クラブ交流⑤土曜授業⑥児童・生徒会	④0回⑤7回⑥2回	④0回⑤6回③3回			
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	391	267	0	0	0	267
2	511	172	0	0	0	172

令和2年度点検結果	
<p>○第18回能勢地域小中高一貫教育・連携型中高一貫教育研究発表会を11月10日に開催した。感染拡大防止対策のため、人数を絞っての参観形式とオンライン形式での実施となった。能勢ささゆり学園と能勢分校の2会場をオンラインでつないで発表する手法は、今後の活動につながるものとなった。公開授業では、榎原 友樹 氏（株式会社能勢・豊能まちづくり代表取締役）をお招きし、「中・高校生が持続可能な社会の創り手として育っていくために、学校は、どんな学びをデザインできるか」をテーマにしっかりと考え合うことができた。</p> <p>○令和2年度より開始した9つのテーマ別グループの研究が進み、それぞれで活躍することができた。公開授業3グループ、掲示発表6グループとそれぞれの研究グループが主体的に関わることができた。分科会を取りまとめ、事務局会を中心に研究紀要作成、指導案、授業準備、分科会助言者対応など、小中高の授業者が連携し、授業研究や分科会運営ができた。学びの軌跡Ⅱ（実践まとめ集）を作成した。</p> <p>○土曜講習の開催方式を変更した（部活動+授業）ことと、池田市等にも周知を行い、参加希望者が28人となった。</p>	
達成度	達成

今後の取組
<p>○小中高教員で作る9のグループがうまくつながり、どの校種の児童生徒も、お互いに関わることで成長できる機会を作る。教員は、小中高をつなぐカリキュラム・マネジメントを行い、児童生徒にとってワクワクドキドキするような教育活動を展開していく。特に、義務教育学校への移行をきっかけに「能勢の魅力」にスポットを当て、自分の生まれ故郷「能勢」の価値を最大限に見つけられるような探求的な授業を創出していく。</p> <p>○土曜講習や教職員研修等を通じて、豊中高校能勢分校への入学者増のための取組を進めていく。</p>

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策綱目1- (1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群①学校教育の充実
アクションプラン	—
その他	能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略、能勢町子ども・子育て支援事業計画

令和2年度点検結果	
<p>○「ともに学び、ともに育つ」という観点からの集団づくりを日々の授業・行事・その他の活動の中で進めることができた。特に、コロナ禍においても児童生徒支援加配教員を中心に、人権を大切に学校づくりのための学習を充実させることができた。</p> <p>○自立活動支援教室では延べ23人の児童生徒が様々な分野で専門的な学習を行うことができた。年間2回の保護者会を実施し、保護者の方との活発な意見交流を行うことができた。自立活動の先生方が通常学級の保護者の相談を受けることで、早期の対応や保護者の不安解消につながった。</p> <p>○バス介助が主体となり、障がいを持つ児童生徒が安全に安心して登下校ができるよう、サポートすることができた。</p> <p>○個別の支援計画及び指導計画（支援学級・通級指導教室）は、定期的に保護者と共有しながら日頃の指導や自立活動支援教室などで活用することができた。令和3年度に向けて、内容が明確になるよう見直しを行い、支援学級においては様式を変更している。</p>	
達成度	達成

今後の取組
<p>○「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりを更に進めていくため、今後も能勢が大切にしてきた人権を大切に学校づくりを進める。</p> <p>○町福祉課やスクールカウンセラー（SC）、SSWと連携し、スクリーニングを活用しながら、支援教育の充実を図ることで、困り感を持っている児童生徒への早期発見・早期対応に努めていく。</p> <p>○自立活動支援教室において、支援学級在籍者以外にも対象を広げ、保護者・教職員によるタイムリーな相談の機会を増やし、より専門的な指導・支援体制を充実させていく。</p>

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策綱目1- (1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群①学校教育の充実
アクションプラン	—
その他	能勢町人権施策推進計画。能勢町障がい者計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 豊かでたくましい人間性のはぐくみ		
事業名	○職場体験事業		
事業目標	○児童生徒が目標を持ち、主体的に進路を選択し、将来社会人として自立し、よりよい社会を創っていこうとする態度を養うとともに、自らの人生や新しい社会を切り拓くために必要な能力の育成に努める。 ○中学校においては、豊かな勤労観・職業観を育成できるよう職場体験学習等を充実させる。		
令和2年度 事業計画概要	○社会との相互関係の中で自分らしい「生き方」を模索する中で、受け入れ先との交渉、事前学習、体験中の学習、体験後の振り返り等、働くことの意義や、そのために必要な知識・技能・態度など基礎的な力を育成する。 ○学校運営協議会とも連携し、事業所・地域社会等とのつながりの中で、様々な地域活動やボランティア活動等、経験を広げ、他者と豊かな交流ができる機会を工夫する。		
令和2年度 事業実績	○キャリアチャレンジデイの実施 対象学年 : 中学2年生 実施内容 : ①オリエンテーション (10/12) ②インタビュースキルトレーニング (10/23) ③インタビュー内容を考えよう (11/6) ④振り返ろう (11/17) 参加企業 : ロッテ、大日本住友製薬、スペシャルオリンピックス日本、東京証券取引所、ソニー、ソニー・インタラクティブエンタテインメント、ローソン、阪急電鉄 ○キャリア教育担当者や進路担当者を中心に、全学年でキャリア・パスポートの取組を推進した。		
指 標	説 明	令和元年度	令和2年度
「将来の夢や目標を持っていますか」に対する肯定的回答の割合	中学生に対する2学期末における校内アンケート調査	66%	75%
「委員会や学級の係などで役割を果たしている」に対する肯定的回答の割合	中学生に対する2学期末における校内アンケート調査	92%	91%
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)
			国府支出金 地方債 その他 一般財源
元	79	58	0 0 0 58
2	81	0	0 0 0 0

令和2年度点検結果	
○コロナ禍におけるまん延防止を踏まえ、職場体験学習に代わりキャリアチャレンジデイを実施した。オンライン形式で様々な企業の方にインタビューを行い、個々の疑問に対する考察を行う過程で進路選択に係る貴重な体験をすることができた。	
○児童生徒1人1冊のキャリア・パスポートを作成することができた。	
達成度	達成

今後の取組	
○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度も訪問での職場体験学習を中止し、オンライン形式でキャリアチャレンジデイを実施する。様々な職業人へのインタビューを通じて、本体験活動のテーマである「意思・役割・能力」等について学ぶ機会とする。	
○町内において「移住支援」「環境」「新規就農者」「新規起業家」「第一次産業」「サービス業」など、能勢の元気な大人と共に過ごす機会を設け、生徒の価値観が変わるような「職場体験で魅力ある従事者」と出会う取組を進めていく。他課と更に連携し、小学校・中学校・高校へとつなぐためのキャリア教育を推し進めていく。	
○小中キャリア教育担当者会を実施し、キャリア・パスポートを活用し、「子ども主体」で進めていくことができるようにする。	

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策綱目1- (1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群①学校教育の充実
アクションプラン	—
その他	能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略、能勢町地域福祉計画、能勢町子ども・子育て支援事業計画、能勢町生涯教育推進指針

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 豊かでたくましい人間性のはぐくみ					
	(2)人権尊重の教育の推進	担当課・係	学校教育総務課 生涯学習課			
事業名	○人権教育推進事業 ○児童館推進事業					
事業目標	○人権教育の推進に当たっては、一人ひとりが自らの良さや可能性を發揮し、互いに個性や違いを認め合い、共に励まし支え合う児童生徒集団の育成が基本である。個人を丸ごとそのまま認めること、違いを認め合うこと、違うことは豊かなことだとの視点で取り組む。異文化や異質なものを排除するのではなく、理解を深め認め合う共生の論理を根幹に置いて推進する。 ○関係する答申等の趣旨を踏まえ、これまでの同和教育の経験や成果を生かし、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて人権教育を推進し、課題を有する子どもたちに対する人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、同和問題の早期解決に向けて、人権教育の一環としての同和教育の推進に努める。					
令和2年度 事業計画概要	○人権感覚や規範意識を養うため、教職員対象の学習会や研修会を実施し、児童生徒に対しては校外学習時等に講師を招いて人権講習会を開催する。 ○児童館活動については、様々な活動を通じ、人権感覚が豊かな人材を育て、仲間の大切さに気づき、他人を思いやる心を育てる。夏休みの児童館開放や毎年開催の児童館祭は、小中合同の活動として実施する。					
令和2年度 事業実績	<p>○能勢町人権教育研究会主催の学習会及び研修会の実施 各部会ごとにテーマを設定し、学習会や講師を招いての研修会を実施。 各学習会及び研修の実施回数（延べ）及び参加人数（延べ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題 7回（120人・部会5回、入門研修、授業研） ・男女平等 6回（62人・部会5回、授業研） ・支援教育 6回（58人・部会6回） <p>○能勢町在日外国人教育研究会の学習会及び研修会の実施 小中高の実践交流を見据えた人権総合学習の取組を研究するため、能勢町人権教育研究会と共催で研修会を実施。 学習会及び研修会の実施回数（延べ）及び参加人数（延べ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在日外国人の人権・国際理解 6回（57人・部会5回、授業研） <p>○町教育委員会や豊能地区、大阪府の人権教育研究会の研修に参加 子どもの人権、障がい者の人権、子どもの貧困、性的マイノリティの人権、教職員による児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止等の学習会や研修に参加 参加回数（延べ）及び参加人数（延べ） 12回、60人</p> <p>○児童館活動 登録者数：小学生部22人、中学生部5人 実施回数等：小学生部29回、延べ398人参加、中学生部30回、延べ120人参加</p>					
指 標	説 明	令和元年度	令和2年度			
人権教育に関する教職員の研修会等への参加人数	人権教育に関する学習会、研修会の実施回数及び延べ参加人数	34回 416人	31回 300人			
在日外国人教育に関する研修会等への参加人数	能勢町在日外国人教育研究会の学習会、研修会の実施回数及び延べ参加人数	5回 99人	6回 57人			
児童館活動参加者数	1年間の実施回数及び延べ参加人数	小 36回、596人 中 34回、76人	小 29回、398人 中 30回、120人			
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	1,358	1,079	0	0	0	1,079
2	1,352	883	0	0	0	883

令和2年度点検結果

○能勢町人権教育研究会では、人権感覚や規範意識を養うため各部会ごとにテーマを設けて学習会を実施し、講師を招いての研修会を開催することができた。また、能勢町在日外国人教育研究会では、能勢町人権教育研究会と共催による学習会及び研修会を実施することができた。豊能地区、大阪府の人権教育研究会の研修は、新型コロナウイルスの影響で、中止になったものがあった。

○児童生徒に対する学習として、講演会等に外部講師を招いて人権講習会を実施した。

○児童館活動については、様々な活動を通じて人権感覚の豊かな人材を育てるとともに、仲間の大切さに気づき、他人を思いやる心を育てるための活動を継続的に実施することができた。夏休みの4児童館の開放及び12月の児童館祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、代わりに10月に冒険の森で野外レクリエーションを実施し、グループ体験を通じて楽しく遊ぶ機会となった。また、町地域振興課の「能勢の生きものマップ」策定事業の一環として、小学生部の児童が生きもの調査を行い、本町の自然に愛着を持つ取組を実施した。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

○今後も教職員を対象とした人権感覚や規範意識を養うための学習会、研修会を実施するとともに、児童生徒に対して校外学習時等に外部講師を招いて人権講習会を開催していく。

○児童館活動では、引き続き様々な活動を通じて人権感覚の豊かな人材を育てるとともに、仲間の大切さに気づき、他人を思いやる心を育てることに努める。また、夏休みの4児童館の開放や年1回開催の児童館祭は、新型コロナウイルス感染症の状況により実施の有無を判断する。これまで児童館活動に参加したことのない児童生徒も参加できるような活動となるよう工夫していく。

関連計画等

第5次能勢町総合計画	施策網目1- (1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群①学校教育の充実
アクションプラン	—
その他	能勢町人権施策推進計画、能勢町男女共同参画プラン、能勢町子ども・子育て支援事業計画、能勢町障がい者計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	4 豊かでたくましい人間性のはぐくみ					
	(3)いじめ・暴力行為等問題行動や不登校への取組の推進	担当課・係	学校教育総務課			
事業名	○いじめ調査委員会 ◆児童生徒指導調査					
事業目標	<p>○「能勢町いじめ防止基本方針」「ささゆりトラストプログラム」（学校いじめ防止基本方針）に基づき、いじめは「どの学校でも、どの子にも起こりうる」ものであることを十分認識し、「学校におけるいじめの認識レベルとその対応」を参考に、いじめの未然防止、早期解決を図る。</p> <p>○暴力行為等問題行動の未然防止及び早期発見、再発防止を図るため、非行防止教室等を活用した規範意識の醸成や、自己指導能力の育成に力点を置いた指導に努める。</p> <p>○不登校の未然防止のため、日頃から児童生徒の状況の把握に努め、小さなサインも見逃さず、かつ、機を逸することなく家庭訪問を行う等きめ細やかな対応を行う。そのため、担当者を中心に、校内ケース会議や学校版スクリーニングを実施することで児童生徒に関わる情報を共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の整備や、児童生徒の内的な理解を深めるきめ細やかな取組ができる相談体制を確立し、中学校卒業後の進路を見据えた支援を行うよう指導する。</p>					
令和2年度 事業計画概要	<p>○児童生徒指導調査・いじめ調査委員会の実施</p> <p>○能勢町福祉課との連携強化</p> <p>○定期的なスクリーニングの実施</p>					
令和2年度 事業実績	<p>○児童生徒指導調査・いじめ調査委員会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町が行う児童生徒指導調査・・・毎月実施 ・府が行う児童生徒指導調査・・・学期ごとに実施 ・いじめ調査委員会・・・8月4日（火）19:00～実施 委員；澤田 裕和（松田・澤田法律事務所 弁護士） 田邊 哲雄（湊川短期大学 幼児教育保育学科 教授 社会福祉士） 永島 聡（神戸常盤大学 保健科学部 看護学科 講師 臨床心理士） <p>○町福祉課との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な生活指導事案について、情報共有を密にし、ケース会議を合同で実施 ・小中支援連絡会議を実施し、保育所とも連携 <p>○中学校での生活指導部会、小学校でのささゆりトラスト委員会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校では生活指導部会を実施（実施は不定期） 参加者…生徒指導主事・各学年生活指導担当者・養護教諭・首席・子ども支援コーディネーター・管理職 ・小学校では、月1回実施 参加者…校長・副校長・教頭・首席・養護教諭・児童生徒支援担当教諭・スクールソーシャルワーカー（SSW）・スクールカウンセラー（SC）・スクールサポーター（SS） <p>○スクリーニング会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・・・延べ7回、中学校・・・延べ9回 					
指 標	説 明		令和元年度	令和2年度		
いじめ認知件数	児童生徒指導調査		34件 (小; 13、中; 21)	16件 (小; 9、中; 7)		
不登校件数	児童生徒指導調査		15人 (小; 5、中; 10)	14人 (小; 7、中; 7)		
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	36	25	0	0	0	25
2	36	26	0	0	0	26

令和2年度点検結果	
<p>○いじめ認知件数は、令和元年度より減少した。教職員の授業改善及び人権教育の充実が一つの要因であると考えられる。一方で、教職員の人事異動や新規採用もあり、経験不足による認知度の低下も懸念される場所である。</p> <p>○不登校人数としては上記に示したが、小学校での年間10日以上欠席者数は29人（R1;19人）であり、そのうち病気での欠席が13人である。また中学校での年間10日以上欠席者数は27人（R1;46人）であり、病気での欠席が18人である。病気が理由で欠席している児童生徒の中には、友人関係や学習面で困り感を持っている児童生徒が含まれていると考えられる。</p> <p>○大阪府立大学や町福祉課と連携したスクリーニング会議において、児童生徒全員に対して、年間3回のスクリーニングを実施した。情報共有をスムーズに行うことで、適切な支援につながったケースがあった。</p>	
達成度	概ね達成

今後の取組	
<p>○今後も「いじめのない学校づくり」に関する取組を継続していく。また、「いじめに早く気が付くことができる教職員集団」の育成に向け、学識者による研修を実施していくほか、スクリーニングの取組を生かしながら各教職員が実地による研さんを積んでいくなどの取組を通じ、組織的な対応力の強化を図っていく。</p> <p>○年間3回のスクリーニング会議を継続して実施する。その際、SCやSSW等を効果的に活用し、いじめ事案や不登校傾向の早期発見・早期対応に努める。また、令和4年度の義務教育学校への移行を見据え、小中連携をより一層意識した体制づくりに努める。</p> <p>○理学療法士・作業療法士を活用した相談活動（保護者・教員）や巡回相談早期の検査実施体制を充実させる。このことにより子どもの学習に対する困り感に気づき、適切な手立てを行う。</p>	

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策網目1- (1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群①学校教育の充実
アクションプラン	1 子どもが創る明るい未来・いじめホットラインの開設
その他	能勢町いじめ防止基本方針、能勢町人権施策推進計画、能勢町子ども・子育て支援事業計画

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	5 健やかな体のはぐくみ					
	(1)体力づくり推進事業の充実	担当課・係	学校教育総務課			
事業名	◆体力づくり推進計画・体力運動能力、運動習慣等調査 ○体力づくり推進事業					
事業目標	○学校全体で身体を動かす時間を設定するなど、体育科、保健体育科、総合的な学習の時間、特別活動など他教科、領域との関連を図り、全教職員の共通理解のもと体力向上に向け、「体力づくり推進計画」を策定するように努める。 ○運動量を確保できる体育授業の充実を図り、運動することが生活習慣の一部となるよう取り組む。 ○日常の体育授業と体育的行事を連携した取組を進め、児童生徒に達成感を味わわせ、運動の楽しさが実感できるように工夫する。					
令和2年度 事業計画概要	○中学校保健体育科教員による小学校での授業の実施 ○大阪経済大学との連携による体力向上プログラムの実施 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施 ○中学校でのマラソン大会「第5回けやきmarathon」実施					
令和2年度 事業実績	○中学校保健体育科教員による小学校での授業の実施 小学校高学年で実施。中学校保健体育科教員が専門的な指導を行った。 ○大阪経済大学との連携による体力向上プログラムの実施 ①若吉教授に助言をいただき、のせ保育所、みどり幼稚園、小学校・中学校、町職員で協働して令和2年度版の「オノマトベ体操」を制作し、各校園所で活用した。 ②7月27日(月)「かけっこ教室第3弾」対象；6年生 指導者；若吉教授・九鬼コーチ・竹澤コーチ(大阪経済大学) ③9月28日(月)「かけっこ教室第4弾」対象；2・3・6年生・陸上部 テーマ；運動会に向けて 指導者；九鬼コーチ・竹澤コーチ(大阪経済大学) ④11月9日(月)「かけっこ教室第5弾」対象；2・3・4・5年生 テーマ；長距離走のコツ 指導者；九鬼コーチ・竹澤コーチ(大阪経済大学) ⑤3月1日(月)卒業論文報告会 若吉ゼミに所属する学生4名が令和元年度からの取組について分析をして報告 ○50m走・シャトルランの実施 全国体力運動能力、運動習慣等調査が中止となったが、1学期と2学期に50m走・シャトルランを実施した。小学生全学年において記録の向上が見られた。 ○中学校でのマラソン大会「第5回けやきmarathon」実施 12月10日(木)に東郷地区を走るマラソン大会(第5回けやきmarathon)を実施した。沿道にたくさんの方が立って応援をしてくださった。					
指 標	説 明		令和元年度	令和2年度		
「運動やスポーツをすることは好きですか」の項目における「好き」と答えた割合(小学校5年生)	全国体力運動能力、運動習慣等調査結果の児童質問紙		男子43.8% 女子44.0%	実施なし		
中学2年生持久走の結果 【男子1500m・女子1000m】	全国体力運動能力、運動習慣等調査結果		男子390.9秒 女子288.31秒	実施なし		
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	319	244	0	0	0	244
2	299	271	0	0	0	271

令和2年度点検結果	
<p>○12月末に実施した小学校高学年向けアンケートでは「中学校体育の先生に教えてもらうことで、できる運動や競技が増えたと思う」の肯定的回答が86%であり、中学校教員の関わりにより運動に積極的に取り組む児童が増加したと考えられる。</p> <p>○大阪経済大学との連携による体力向上プログラムでは、体育行事の前に専門的な指導をしていただくことで意欲や技術の向上につながった。</p> <p>○年度当初より「オノマトペ体操」を小学校で週4回、朝の会で実施したところ、50m走及び20mシャトルランの記録が全学年で向上した。新聞等でもこの取組が紹介され、能勢の体力向上を全国へ発信することができた。しかし、まだ多くの学年で全国平均には届いておらず、体力向上は能勢の子どもたちにとって課題であるとする。</p>	
達成度	概ね達成

今後の取組
<p>今後も継続して、子どもの体力の向上に努める。子どもたちが、楽しむ中で体力が向上するような授業・取組を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中高一貫教育「健康と運動グループ」における体力向上の取組の推進 ○全国体力運動能力、運動習慣等調査の実施・分析、分析を生かした授業づくり ○「けやきmarathon」の更なる充実 ○大阪経済大学と連携したオノマトペ体操、水泳指導支援等 ○小学校、保育所、幼稚園と協働した「能勢の体力向上」に対する取組の充実 ○第13回おおさか子どもEKIDENに参加

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策綱目1- (1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群①学校教育の充実
アクションプラン	—
その他	—

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	5 健やかな体のはぐくみ					
	(2)健康教育・保健指導の充実	担当課・係	学校教育総務課			
事業名	○就学時健康診断 ○小学校児童健康管理 ○中学校生徒健康管理					
事業目標	○学校保健安全法に基づき、保健所や校医等と連携し、保健に関する教科の指導をはじめ全ての教育活動を通して、児童生徒が生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う学校保健計画を策定し、計画的・組織的に推進する。					
令和2年度 事業計画概要	○就学前児童の健康診断 学校保健安全法に基づき、翌年度小学校入学予定者に、就学時健康診断（内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、視力・聴力検査等）を実施し、就学前児童の疾病等の早期発見・治療を図り、就学前児童の健康保持・増進を図る。 ○児童生徒の健康診断 学校保健安全法に基づき、学校医又は検査機関により、児童生徒の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、尿検査、心臓検診（小1・中1のみ）、脊柱側弯症検診（小5・中1のみ）を実施し、児童生徒の疾病等の早期発見・治療を図り、児童生徒の健康保持・増進を図る。					
令和2年度 事業実績	<p>就学前児童及び児童生徒の適切な健康管理のため、学校保健安全法等に定める各種検診を、学校医又は検査機関により実施した。</p> <p>○就学前児童の健康診断の受診人数 内科・歯科・眼科・耳鼻科検診及び視力・聴力検査 39人</p> <p>○児童生徒の健康診断の受診人数 (小学校) ①身体計測・内科検診 288人 ②歯科 280人 ③眼科 282人 ④耳鼻科検診 274人 ⑤尿検査 192人 ⑥心臓検診（小1のみ）41人 ⑦脊柱側弯症検診（小5のみ）48人 (中学校) ①身体計測・内科検診 180人 ②歯科 168人 ③眼科 180人 ④耳鼻科検診 175人 ⑤尿検査 185人 ⑥心臓検診（中1のみ）56人 ⑦脊柱側弯症検診（中1のみ）47人</p> <p>○学校保健委員会 児童生徒の健康の保持増進を目的として、学校保健委員会を11月19日（木）に小中合同で開催した。</p>					
指 標	説 明		令和元年度	令和2年度		
就学前児童健診受診率	就学前児童健診受診者数を翌年度小学校入学児童数で除して算出したもの		100.00%	95.12%		
学校健診受診率	学校健診（内科）受診者数を町立小学校及び中学校在籍児童生徒数（5/1時点）で除して算出したもの		小学校 100.00% 中学校 93.62%	小学校 100.00% 中学校 99.44%		
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	3,266	3,195	0	0	0	3,195
2	3,229	3,018	0	0	0	3,018

令和2年度点検結果	
<p>○就学前児童及び児童生徒に対して学校で集団健診を実施するとともに、当日の欠席者に対しては学校と教育委員会から後日、学校医を個別受診するよう勧奨したことなどにより、未受診者を最小限にとどめることができ、就学前児童及び児童生徒の健康保持・増進を図ることができた。</p> <p>○「学校保健委員会」を開催し、児童生徒の健康状態や学校給食の衛生管理等について、教職員、学校医、PTA役員の間で意見交換を行うことができ、今後の児童生徒の更なる健康の保持・増進に向け、家庭・学校・教育委員会が連携して取り組む良い機会を作ることができた。</p> <p>○就学前児童健診及び児童生徒の学校健診について、中学校において不登校等の生徒が受診できていないことなどもあり、受診率100%を達成することができなかった。</p>	
達成度	概ね達成

今後の取組
<p>○上記のとおり受診率100%を達成することができなかったことを踏まえ、今後の健診に当たっては、健康診断の意義の理解促進とともに、学校だけでなく個別の医療機関でも受診できることをより積極的に、かつ丁寧に案内するなど、不登校等の児童生徒が少しでも受診しやすいような体制づくりに努めていく。</p>

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策網目1-(1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群①学校教育の充実
アクションプラン	—
その他	能勢町障がい者計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	6 教職員の資質向上																																																												
	(1)教職員の組織的・継続的な人材育成と資質向上	担当課・係	学校教育総務課																																																										
事業名	○人事権移譲業務																																																												
事業目標	○「教育は人なり」と言われるが「教育こそ人なり」である。教員は最大にして最重要な教育環境である。教育に携わる公務員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性と社会の変化や諸課題に対応できる専門的な知識や技能、実践的な指導力等の資質能力を向上させる。																																																												
令和2年度 事業計画概要	○豊能地区教職員人事協議会（人事協）初任者研修において、人権、授業づくり、児童生徒理解の3つの領域で実施。 ○人事協による中堅教員等資質向上研修において、子ども主体の授業づくり、授業評価と授業改善、学校組織マネジメント、学校教育相談の領域で実施。																																																												
令和2年度 事業実績	<p>【初任者研修 合計13回実施 内容は以下のとおり】</p> <p>○対象者：小学校1人（養護教諭）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 4/3</td> <td style="width: 65%;">開講式 授業づくり①</td> <td style="width: 30%;">⇒Web開催</td> </tr> <tr> <td>(4/21)</td> <td>人権について考える①</td> <td>⇒中止 ⑧へ)</td> </tr> <tr> <td>② 5/7</td> <td>養護教諭の職務と役割 等</td> <td>⇒Web開催</td> </tr> <tr> <td>③ 5/22</td> <td>救急処置のアセスメント技術の向上 等</td> <td>⇒Web開催</td> </tr> <tr> <td>④ 7/22</td> <td>支援教育の現状と課題</td> <td>⇒Web開催</td> </tr> <tr> <td>⑤ 7/22</td> <td>児童理解を深めるために</td> <td>⇒Web開催</td> </tr> <tr> <td>⑥ 8/21</td> <td>教員のメンタルヘルスについて 等</td> <td>⇒大阪府教育センター</td> </tr> <tr> <td>⑦ 8/21</td> <td>現代的健康問題 等</td> <td>⇒大阪府教育センター</td> </tr> <tr> <td>⑧ 10/15</td> <td>人権について考える②</td> <td>⇒くれは音楽堂</td> </tr> <tr> <td>⑨ 10/27</td> <td>支援教育の現状に学ぶ 等</td> <td>⇒府立堺支援学校</td> </tr> <tr> <td>⑩ 11/5</td> <td>現代的健康問題 等</td> <td>⇒Web開催</td> </tr> <tr> <td>⑪ 1/14</td> <td>児童生徒理解を深めるために</td> <td>⇒Web開催</td> </tr> <tr> <td>⑫ 2/4</td> <td>保健組織活動の充実に向けて</td> <td>⇒Web開催</td> </tr> <tr> <td>⑬ 3/25</td> <td>開講式 2年目を迎えるに当たって</td> <td>⇒くれは音楽堂</td> </tr> </table> <p>【中堅教諭等資質向上研修 10年経験者研修 合計5回実施 内容は以下のとおり】</p> <p>○対象者：中学校2人</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 5/26・14</td> <td style="width: 65%;">開講式 学校組織マネジメントについて</td> <td style="width: 30%;">⇒Web開催</td> </tr> <tr> <td>② 6/18</td> <td>子ども主体の授業づくり研修①</td> <td>⇒Web開催</td> </tr> <tr> <td>③ 8/5</td> <td>子ども主体の授業づくり研修②</td> <td>⇒各校で開催</td> </tr> <tr> <td>④ 10/23・29</td> <td>人権教育の推進について</td> <td>⇒池田市教育センター</td> </tr> <tr> <td>⑤ 2/9</td> <td>開講に当たって</td> <td>⇒Web開催</td> </tr> </table> <p>【中堅教諭等資質向上研修 5年経験者研修 対象者なし】</p>				① 4/3	開講式 授業づくり①	⇒Web開催	(4/21)	人権について考える①	⇒中止 ⑧へ)	② 5/7	養護教諭の職務と役割 等	⇒Web開催	③ 5/22	救急処置のアセスメント技術の向上 等	⇒Web開催	④ 7/22	支援教育の現状と課題	⇒Web開催	⑤ 7/22	児童理解を深めるために	⇒Web開催	⑥ 8/21	教員のメンタルヘルスについて 等	⇒大阪府教育センター	⑦ 8/21	現代的健康問題 等	⇒大阪府教育センター	⑧ 10/15	人権について考える②	⇒くれは音楽堂	⑨ 10/27	支援教育の現状に学ぶ 等	⇒府立堺支援学校	⑩ 11/5	現代的健康問題 等	⇒Web開催	⑪ 1/14	児童生徒理解を深めるために	⇒Web開催	⑫ 2/4	保健組織活動の充実に向けて	⇒Web開催	⑬ 3/25	開講式 2年目を迎えるに当たって	⇒くれは音楽堂	① 5/26・14	開講式 学校組織マネジメントについて	⇒Web開催	② 6/18	子ども主体の授業づくり研修①	⇒Web開催	③ 8/5	子ども主体の授業づくり研修②	⇒各校で開催	④ 10/23・29	人権教育の推進について	⇒池田市教育センター	⑤ 2/9	開講に当たって	⇒Web開催
① 4/3	開講式 授業づくり①	⇒Web開催																																																											
(4/21)	人権について考える①	⇒中止 ⑧へ)																																																											
② 5/7	養護教諭の職務と役割 等	⇒Web開催																																																											
③ 5/22	救急処置のアセスメント技術の向上 等	⇒Web開催																																																											
④ 7/22	支援教育の現状と課題	⇒Web開催																																																											
⑤ 7/22	児童理解を深めるために	⇒Web開催																																																											
⑥ 8/21	教員のメンタルヘルスについて 等	⇒大阪府教育センター																																																											
⑦ 8/21	現代的健康問題 等	⇒大阪府教育センター																																																											
⑧ 10/15	人権について考える②	⇒くれは音楽堂																																																											
⑨ 10/27	支援教育の現状に学ぶ 等	⇒府立堺支援学校																																																											
⑩ 11/5	現代的健康問題 等	⇒Web開催																																																											
⑪ 1/14	児童生徒理解を深めるために	⇒Web開催																																																											
⑫ 2/4	保健組織活動の充実に向けて	⇒Web開催																																																											
⑬ 3/25	開講式 2年目を迎えるに当たって	⇒くれは音楽堂																																																											
① 5/26・14	開講式 学校組織マネジメントについて	⇒Web開催																																																											
② 6/18	子ども主体の授業づくり研修①	⇒Web開催																																																											
③ 8/5	子ども主体の授業づくり研修②	⇒各校で開催																																																											
④ 10/23・29	人権教育の推進について	⇒池田市教育センター																																																											
⑤ 2/9	開講に当たって	⇒Web開催																																																											
		説 明	令和元年度	令和2年度																																																									
児童生徒理解を深めるための研修①と人権研修②における受講者の満足度、理解度、活用度（4点満点で評価）		毎回の初任者研修後の受講者アンケート調査 (対象：豊能地区内 全研修受講者)	満足度①3.8②3.8 理解度①3.8②3.7 活用度①3.9②3.8	満足度①3.5②3.8 理解度①3.6②3.9 活用度①3.6②3.8																																																									
子ども主体の授業づくり③と学校組織マネジメント④における受講者の満足度、理解度、活用度（4点満点で評価）		毎回の中堅教諭等資質向上研修後の受講者アンケート調査 (対象：豊能地区内 全研修受講者)	満足度③3.4④3.4 理解度③3.6④3.5 活用度③3.5④3.4	満足度③3.7④3.4 理解度③3.6④3.4 活用度③3.7④3.4																																																									
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)																																																										
			国府支出金	地方債	その他	一般財源																																																							
元	391	377	209	0	0	168																																																							
2	390	230	218	0	0	12																																																							

令和2年度点検結果

【初任者研修について】

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合型ではなく、Web形式での開催が8回となったが、年間振り返りレポートより、1年間の研修で様々な事柄を吸収し、今後の職務につながる良い研修であったことが感じ取れた。
 ・教職員の服務、勤務条件については、具体的な事例を踏まえ、社会人として必要な服務について資料提供により研修を実施した。
 ・①②③④は豊能地区教職員人事協議会が行う研修、それ以外の研修は大阪府の研修に参加した。本町では他の養護教諭との交流や協議を持つことができない環境であるため、研修は貴重な場となっている。研修を通して「人をまきこむ専門職」となるという目標を持つことができ、子ども・保護者・教職員へ積極的に発信することが大切であると気づきがあった。

【10年経験者研修について】

・①では、今の自分の組織での立場を見つめ、ミドル・リーダーとしての自覚を促し、具体的に何ができるかについて考える機会となった。
 ・③では、10年の経験を生かして、それぞれの教員が小学校の授業を参観・分析し、的確なアドバイスを行っていた。また中学生の学びを振り返る機会になるとともに、小中連携を考える良い機会となった。
 ・⑤では「今求められるミドル・リーダーとして」というレポートを書き、教員の視線が学校内に留まっていたのが、外へ広がっているように感じ取れた。様々な人と出会い、経験をさせていただいた成果だと思われる。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

○初任者研修、5年目経験者研修、10年目経験者研修のそれぞれのキャリアステージにおける育成指標に合わせた研修企画を今後も継続していく。

○今後も地区で作成した育成指標を各市町が持ち帰り、各市町の研修の指標として活用し、教職員育成に役立てる。

関連計画等

第5次能勢町総合計画	施策綱目1-(1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群②開かれた学校づくり
アクションプラン	—
その他	能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略、能勢町人権施策推進計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 学校の組織力向上と地域とともにある学校づくり					
	(2)部活動の在り方	担当課・係	学校教育総務課			
事業名	○スクールバス部活動促進事業					
事業目標	○保護者の経済的負担の軽減、部活動のより一層の活性化を目的として、部活動の試合遠征時等にスクールバスを運行する。					
令和2年度 事業計画概要	○部活動の試合遠征時等においてスクールバスを運行する。（年間10回の運行見込）					
令和2年度 事業実績	○部活動の活性化支援の一助として、予算額を増額し、令和元年度以上の実績を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの対外試合が中止になったことから、本事業を活用する機会がなかった。					
指 標	説 明			令和元年度	令和2年度	
部活動試合遠征時等のスクールバス運行回数	部活動試合遠征時等のスクールバス運行回数			2回	0回	
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	216	29	0	0	29	0
2	252	0	0	0	0	0

令和2年度点検結果	
○遠征時のバス運行が滞ることなく実施できるように、学校や委託業者である（株）共立メンテナンスと連携を取り、体制は整えていたが、実施機会がなかった。	
達成度	未達成だがその方向に進んでいる

今後の取組
○引き続き保護者の経済的負担の軽減につながるよう努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、子どもたちの限られた学校生活の中で、少しでも多くの対外試合に参加できるように、車両及び運転者の確保に努める。

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策網目1-(1)子どもたちの生きる力を育む学校づくりに関する施策、施策群③教育環境の充実
アクションプラン	—
その他	能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略、能勢町子ども・子育て支援事業計画、能勢町障がい者計画、能勢町公共施設等総合管理計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 学校の組織力向上と地域とともにある学校づくり					
	(4)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実に向けて	担当課・係	学校教育総務課 生涯学習課			
事業名	○経常（事務局費） ○学校支援地域本部事業					
事業目標	○校長のリーダーシップのもと、児童生徒の実態等を踏まえた実行性ある計画に基づいた教育実践を展開し、当面する教育課題や社会の変化に機敏に対応するため、地域とともにある学校づくりを一層進め、新たに設置する地域学校協働本部と連携して自主的・自立的な特色ある教育活動を展開する。また、学校関係者評価や学校運営協議会を活用して保護者や地域の意見を学校運営に生かす等、学校運営体制を整備充実させる。					
令和2年度 事業計画概要	○学校、家庭、地域が一体となって子どもの豊かな成長を育むため、学校支援ボランティア等の地域人材を活用し、登下校の見守り、環境整備、アフタースクールでの学習支援や体験活動講師等、様々な取組を実施する。 ○学校関係者評価や学校運営協議会を活用して、保護者や地域住民の願いや意向を的確に把握し、学校運営に反映させる。					
令和2年度 事業実績	○地域学校協働本部を組織し、学校・家庭・地域の連携をより強化するとともに、登下校の見守り、環境整備、アフタースクールでの学習支援や体験活動講師等、様々な地域学校協働活動を実施した。 ○地域住民、PTA、教職員、学識経験者等14人で組織する能勢小学校・中学校の学校運営協議会及び当該協議会委員を含む本部員18人で組織する地域学校協働本部を立上げ、それぞれの会議を年4回開催するとともに、本部員が3つの部会（行事・環境部、学び支援部、生活・広報部）に分かれ、子どもたちの学びをより一層豊かなものにしていくため、自主的に活動を行った。 ○学校の教育活動が保護者のニーズ等に対応しているかどうか点検するため、学校教育診断保護者アンケートを実施した。					
指 標	説 明		令和元年度	令和2年度		
学校支援ボランティア活動参加人数	アフタースクールI ボランティア活動参加延べ人数【年度間（4月～3月）】※R2は7月から開始		294人	185人		
「学校は子どものよさを認め、個性を伸ばそうとしている」に対して肯定的回答をした保護者の割合	学校教育自己診断の保護者アンケートの設問項目		小学校 86.0% 中学校 83.0%	小学校 82.0% 中学校 87.0%		
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	784	761	364	0	0	397
2	622	575	241	0	0	334

令和2年度点検結果	
○地域人材を活用し、登下校の見守り、環境整備、アフタースクールでの学習支援や体験活動講師等地域学校協働活動を実施し、地域とともに未来の能勢町を担う子どもたちの育成に貢献した。しかしながら、アフタースクールIのボランティア活動をはじめ地域学校協働本部の活動の機会が、新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業や、学校再開後においても活動を制限されたことなどから激減した。	
○上記のような状況にあっても、地域の方々には学校行事の支援（小中のマラソン大会の見守り）、授業の支援（登山、昔あそびなど）、毎月第3水曜日の登校時のあいさつ運動に参加していただいた。また、地域学校協働本部の活動として、小学校のジャンピングボードの修繕や体育倉庫の整理作業などを行い、学校と家庭・地域が連携することができた。	
達成度	達成

今後の取組

○地域学校協働活動として、放課後の居場所づくり事業など学校教育活動外の支援についても、学校と地域とがより協働していくよう工夫していく。

関連計画等

第5次能勢町総合計画	施策綱目1-(1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群②開かれた学校づくり
アクションプラン	—
その他	能勢町子ども・子育て支援事業計画、能勢町生涯学習推進指針

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	7 学校の組織力向上と地域とともにある学校づくり					
事業名	(4)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実に向けて		担当課・係	学校教育総務課 生涯学習課		
事業目標	<p>○学校運営協議会と地域学校協働本部の設置・拡充に向けた調査研究事業（国事業）</p> <p>○変わりゆく社会の仕組みや新しい教育体制の中で、令和2年度から新たな体制となる能勢小学校及び中学校の学校運営協議会と、大阪府が設置者となる大阪府立豊中高校能勢分校の学校運営協議会との間における連携・協働の在り方等について、協議会等の果たす役割や業務の効率化等に資する運営方法・推進方策等についての調査研究を行い、全国への普及を図る。</p> <p>○学校運営協議会・保幼小連絡会・能勢の寺子屋委員会（仮称）等と新たに立ち上げる地域学校協働本部による教育魅力化と活性化の取組を通して、能勢地域保幼小中高をつなぐ一貫教育と地域の教育力を生かして、幼児から高校生までのグローバル人材の育成の仕組みづくりを行う。</p>					
令和2年度 事業計画概要	<p>①学校と各種団体・役場各担当課と連携・協働し、学校運営協議会の動きを活性化の中で、学校敷地内の学びの丘の整備と季節ごとのイベントと合わせて、児童生徒とその保護者のみならず、幼児や町住民と連携・協働し、それぞれが参画する仕組みづくりを進める。</p> <p>②能勢地域小中高一貫教育の効果的で持続可能な連携の実践研究を推進する。小中高の首席教諭や加配教員を活用し、中高併任発令を見直し、中学生と高校生が効果的な学習が行えるようにカリキュラム・マネジメントを図り、校種間で児童生徒が高め合えるような授業づくりを試みる。</p> <p>③保幼小や高齢者を対象に行う教育福祉部門等の現場実習を先取りして、高校生段階で実施できる場づくりを行い、能勢分校生が実際の現場で実践できる機会を創出する。</p> <p>④能勢町内外の職場との連携を深めながら、町や仕事に誇りを持つ「素敵な大人」との出会いを作るために、中学生職場体験学習と学校運営協議会活動をつなぎ、地域との関わりが更に持てるようなキャリア教育の仕組みづくりを進める。</p> <p>⑤大阪経済大学スポーツ・文化センターと連携し、開発した「オノマトベ体操」を継続し、児童生徒の体力向上を図る。保幼小の体力づくり推進事業「能勢っこ！かけっこ！日本一！」を、町を挙げて実施する。</p> <p>⑥令和2年3月に完成した学校博物館について、学校の教育活動、生涯学習センター図書室、地域振興課等と連携を深め、町民にも開放する機会を設けるなど、生物多様性のまち「能勢」を町内外に発信できる機会を創出する。</p>					
令和2年度 事業実績	<p>①地域学校協働本部を立ち上げ、その活動の在り方につき協議した。コロナ禍における活動自粛の影響を受けつつも、本部員による清掃修理活動や月1回のあいさつ運動を通じ、地域と学校の新たな関係構築に寄与することができた。</p> <p>②中高の両校長が組織内で加配教員の位置付けを明確にし、中・高校種間連携がより有意義なものとなるよう、首席を中核に据え、校務分掌や活動日の時間保障など同僚性を生かした組織運営ができるように連携体制を維持し、組織内での連携が広がった。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とした。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、職場体験は中止となったため、オンライン形式で様々な職業の方と交流する機会を設けた。また、小中高一貫教育「支援教育グループ」では教職員が町内の福祉施設を訪問し、今後の連携について協議する機会を設けた。</p> <p>⑤大阪経済大学との連携により、保幼小の体力づくり推進事業「能勢っ子！かけっこ！日本一！」やホームページにもオノマトベ体操の動画をアップし、児童の体力向上に努めた。臨時休業期間中においても、自宅において体力維持のために活用した。</p> <p>⑥学校博物館を活用した特別講義を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業内容を見直して学校博物館を紹介する動画を作成した。</p>					
指 標	説 明		令和元年度	令和2年度		
教職員への波及効果 地域との協働による効果実感	学校運営協議会との連携を通じ、教職員が地域の人と協力することで、子どもの問題行動の解決につながったことがあると肯定的な回答をした割合。 ※UFJリサーチ&コンサルティング㈱ “コミュニティ・スクールのポートフォリオ”より		58.8%	71.4%		
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	993	865	865	0	0	0
2	422	173	156	0	0	17

令和2年度点検結果

- ①コロナ禍における自粛基調の中で地域住民と学校の協働活動が実施できた
 ②令和元年度より9つのテーマ別グループ（健康と運動、食と農業、言語活動、グローバル英語、自主活動、情報とICT、環境、グローバル能勢、支援）に改編し、今の課題に即した「カリキュラム・マネジメント」が行えるよう小中高一貫教育の研究を進めた。オンライン形式での研究発表会の実施や、児童生徒の交流、教職員間の会議の実施などにチャレンジした。
 ③コロナ禍において、高齢者等の福祉部門への訪問は自粛せざるを得なかった。
 ④職場体験学習がオンライン形式での学習となり、体験活動ができなかったほか、地域の方との出会いの機会を創出することができなかった。
 ⑤大阪経済大学との連携により、オノマトベ体操を制作することができた。SNSでの配信も実施し、視聴回数が1万回超に及んでいる。大学教授による陸上教室を実施することができ、非常に成果の高い取組を行うことができた。新聞取材やTV取材もあり、能勢町の取組を周知することができた。
 ⑥旧小学校・中学校の貴重な資料を活用しつつ、地域学習や環境学習につながるツールの整備を行った。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

- 学校運営に係る基本的な事項の協議を学校運営協議会において行う。また、地域学校協働本部においては地域ボランティアの支援のもとに学校との協働活動を統括する。両会の方針と活動の連携を図りつつ協働の成果の最大化を目指す。
- 中学生や高校生がもっと町の中で活躍できる機会を作っていく。中学生や高校生が、町にとってかけがえのない存在（労働力、体力、知力、ネットワーク、若さみなぎるエネルギー）となって、町民からも信頼される存在になれるようなプランの作成に努める。
- 令和4年4月の義務教育学校への移行に向け「もっと地域とともに」というスローガンを掲げている。特に、町や仕事に誇りを持つ「素敵な大人」と中学生との出会いの機会を創出するべく協議・研修を実施していく。
- 大阪経済大学と能勢町の連携では今後、教育委員会だけに留まらず、他部局とも連携できるような新たな展開を図っていく。オノマトベ体操の継続はもちろんのこと、大学の資源を生かしながら教育×健康×防災、小中高×長距離の歩行×防災×地域の人々のような、防災を考えるイベントの開催など、多角的なプログラムを創出していく。そのために、他部局連携ができるネットワークを築き、町に1つしかない保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校の強みを生かした地域学校協働活動を展開していく。
- 地域学校協働本部の活動の中で、住民参加による学校運営の補助及び施設の活用について、今後同本部の3つの部会が中心となって協議を行い、実施していくよう努める。

関連計画等

第5次能勢町総合計画	施策綱目1-（1）子どもたちの生きる力を育む学校づくり、施策群②開かれた学校づくり
アクションプラン	—
その他	能勢町子ども・子育て支援事業計画、能勢町生涯学習推進指針

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	8 安全で安心な学びの場づくり		
	(1)子どもたちの生命・身体を守る取組	担当課・係	学校教育総務課
事業名	○学校施設管理事業 ○学校施設整備事業 ○学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業		
事業目標	○児童生徒の安全確保のため、授業中はもとより登下校時、放課後等における必要な措置を講じ、学校の安全管理に努める。 ○登下校時の通学について、「能勢町通学路安全推進会議」や「能勢小・中学校通学対策委員会」など関係機関と連携し、安全対策を実施する。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、教職員の清掃・消毒等に関する業務が増大する中、業務負担軽減等のため、感染症対策・学習保障等に資する各種の対策を講じていく。		
令和2年度 事業計画概要	○学校施設管理については、令和2年度から学校管理包括委託業務契約を更新し、改善を加えつつ、円滑な業務運営を図る。 ○通学路安全推進会議や通学対策委員会を計画的に開催し、通学路のより一層の安全確保に努める。 ○感染症対策・学習保障等に資する対策として、校舎の清掃・消毒作業を委託していくほか、修学旅行等に係る3密対策としての貸切バス増便、緊急時の家庭等への連絡用のPHS追加整備、イングリッシュルームの3密対策としての机の整備等を図っていく。		
令和2年度 事業実績	○学校管理包括委託 令和2年度より、包括委託業務に新たにスクールバス運行管理業務を加え、学校給食調理業務、学校受付管理業務、校務員業務及び学校設備管理業務について（株）共立メンテナンスに包括委託を行った。 【業務内容】 (1) スクールバス運行管理業務 【運行业務】 通学距離が片道概ね3km以上の小学生、片道概ね6km以上の中学生及び3～6kmでバス通学を選択した中学生を対象とし、スクールバスを運行。 スクールバス台数・路線数：(登下校)10台・10路線、(部活動)6台・6路線 停留所数：49か所 スクールバス利用人数：小学生184人(全児童のうち63.9%)、中学生113人(全生徒のうち62.4%) (令和3年3月1日現在) 【管理業務】 車両の保管、清掃及び点検や運行管理計画等、スクールバスに係る一切の管理。 ・主な内容…①車両の保管、清掃、点検 ②車両保管場所等の清掃、管理 ③運行時刻表の作成 ④運行业務日誌の作成、報告 ⑤臨時運行時の対応 (2) 学校給食調理業務 教育の一環として、安全安心に学校給食を提供。 ・主な内容…①物資管理 ②調理 ③配缶 ④報告 (3) 学校受付管理業務 ・主な内容…①来校者の受付、誘導 ②学校施設の開錠、施錠 ③児童生徒の安全誘導等 ④児童生徒及び来校者の安全確保 (4) 校務員業務 ・主な内容…①校舎内外の環境整備 ②書類の提出、受領及びその他郵便物の送付等 ③行事等の会場設営 ④学校設備の維持管理 (5) 学校設備管理業務 児童生徒が学校生活を安全安心で、かつ、快適に過ごせるための建築物や設備の衛生管理や点検。 ・主な内容…①建築物環境衛生管理業務(空気環境測定、水質検査、排水管理等) ②消防設備点検 ③空調等設備点検清掃 ④エレベーター及び昇降機管理 ⑤特定建築物定期調査 ⑥学校施設予防保全、小修繕		

- 学校施設整備事業
学校施設内の事故防止及び抑制を目的に、グラウンド法面改修と来客用駐車場通行車線明示工事を施工し、保全に努めた。
・能勢中学校グラウンド法面復旧工事：工事費 641,300円
・能勢小学校及び中学校区画線等工事：工事費 550,000円
- 通学対策
子どもたちが、登下校時に事故に巻き込まれることのないよう、通学路に対する現状の課題や改善策について意見交換を行い情報共有し、通学環境の向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季休業期間が短縮されたため、盛夏時における徒歩（自転車）通学児童生徒の特別措置として、スクールバス下校便の利用を可能にし、熱中症対策を図った。
〔通学路安全推進会議〕開催回数：3回（8月25日、10月29日、2月4日）
〔通学対策委員会〕開催回数：3回（7月29日、11月25日、3月1日書面開催）
〔教育委員会による通学路の見守り〕青色防犯パトロール車の巡回（毎週水曜）
登下校時の見守り
（入学式の翌日から5日間、秋の交通安全運動週間）
〔夏季休業期間の下校バス利用特別措置〕期間：7月20日から8月21日まで
臨時乗車人数：小学校66名、中学校16名
- 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業
新型コロナウイルス感染症の影響により、6月15日から通常授業を再開した後、比較的共用性の高い特別教室やトイレの清掃消毒業務を委託により実施した。また、学習保障等に係る支援事業を活用し、消耗品及び備品の購入、校外活動時等におけるバス増便等により、まん延防止に努めた。
臨時清掃消毒業務：委託料 2,367,750円
〔期間〕令和2年9月28日から令和3年3月31日まで

指 標		説 明		令和元年度	令和2年度	
通学路安全推進会議及び通学対策委員会の開催回数		通学路安全推進会議及び通学対策委員会の開催回数		7回	6回	
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	136,444	123,350	0	0	669	122,681
2	133,476	131,204	3,992	0	388	126,824

令和2年度点検結果	
<p>○学校施設整備は、当初の目的であったグラウンド法面改修と来客用駐車場通行車線明示工事を施工できた。</p> <p>○通学対策については、関係機関が連携することによって、概ね全体を通じて安全・安心のための対策を行うことができた。</p> <p>○学校管理包括委託によるスクールバス運行管理業務、学校給食調理業務、学校受付管理業務、校務員業務及び学校設備管理業務については、これまでの経験を生かし、委託業者とより速やかに連絡調整を行った結果、有事の対応も含め、円滑に遂行できた。</p> <p>○感染症予防対策については、消耗品や備品の確保及び臨時清掃消毒作業の実施により学校再開におけるリスクの低減に資することで、児童生徒・保護者及び教職員の不安の払拭につながった。また、校外学習や修学旅行時のバス増便を実施し、3密対策を行うことで学校活動を円滑に行うことができた。</p>	
達成度	達成

今後の取組	
<p>○開校後5年が経過し、徐々に施設の損傷や設備不良が発生する時期に差し掛かってくるので、包括管理委託による点検に加え、早期のメンテナンスや修繕、補修工事を実施し、費用を最小限に抑えつつ、過ごしやすい学校施設の保持に努める。また、来るべき大規模工事に備え、個別施設計画を策定し、計画的な施設管理を実施する。</p> <p>○学校管理包括委託は、委託業者・学校・教育委員会が報、連、相の基本事項を念頭に、情報を常に共有し、適切な対応で教育環境の充実を目指す。また、万一のトラブルが発生した場合においても、最小限の被害に留めることを心がける。</p> <p>○通学対策は、引き続き通学路安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関と連携し、より安心安全な通学路の整備を目指す。</p> <p>○引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、施設内清掃消毒業務を実施し、教師の業務負担を軽減するとともに、衛生管理に努める。</p>	

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策綱目1-(1)子どもたちの生きる力を育む学校づくりに関する施策、施策群③教育環境の充実
アクションプラン	—
その他	能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略、能勢町子ども・子育て支援事業計画、能勢町障がい者計画、能勢町公共施設等総合管理計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援	
	(1)生涯学習の推進体制	担当課・係 生涯学習課
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習センター運営管理 ○生涯学習講座 ○図書室運営 ○文化グループ育成と交流促進事業 ○文化フェスティバル事業 	
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習センター及び図書室の充実を図り、住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場や機会の拡充を図る。 ○少子高齢化などの現代的・社会的(地域)課題に対応するため、生涯学習センター等において体系的に各種講座の充実を図る。講師の登用、企画・運営における町内外の人材の確保・活用を通して、参画・体験型の生涯学習プログラムの充実を図る。 ○子どもたちが読書を楽しむことができるよう、「子ども読書活動推進計画」の趣旨に基づき、生涯学習センター図書室と学校の連携を一層図り、豊かな人格形成や読書環境の整備に努める。 ○生涯学習講座修了後に、受講生による主体的なコミュニティ活動につながるよう、新たなサークル・グループの設立等に努める。 ○日頃の活動の成果を発表する場と機会を提供し、文化的・芸術的な住民のふれあいの場の拡充を図る。 	
令和2年度 事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習センターを住民の生涯学習の身近な拠点として、利用できるような環境を整える。(生涯学習センター利用の周知、文化協会との連携等) ○図書室については、子どもから高齢者まで幅広い世代が本に親しめるよう書籍や資料の収集に努めるとともに、図書室に訪れる機会となるような企画展示やアウトリーチ事業を実施する。 ○能勢町文化協会や能勢町芸術普及実行委員会の活動を支援するとともに、生涯学習として文化・芸術活動を行っているグループや個人の方々に、生涯学習センターを中心とした活動の場を提供する。 ○能勢文化フェスティバルを開催し、発表の機会を提供する。また、子どもから高齢者までの文化・芸術活動の裾野を広げ、様々な体験の場・生きがいづくりの場となる機会を提供する。 	
令和2年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習センター貸室稼働状況等 開館日数：263日、貸室使用日数：196日、稼働率：75.0%、使用人数：2,397人 ○生涯学習講座実績 能勢しぜん学校：図画工作…お絵かき&缶バッジメダル3月13日、6組14人 色粘土で工作3月13日、6組21人 図 書…読み聞かせ3月13日、3組8人 理 科…昆虫3月14日、3組6人/植物3月14日、2組4人 能勢はな学校：生け花3月10日、4人/リース作り3月15日、5人 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、例年実施していた講座は中止とした。 ○図書室実績 蔵書数：34,328冊(R3.3.31現在) 【館内事業】 おはなし会：毎週土曜日、42回開催、延べ202人参加 としよしまつり：11月開催、延べ73人参加 えほんのひろばウィーク：1回(10月31日～11月7日)、125人参加 知ってた？能勢のしぜんが全国1位！その〇〇を見つけよう：(3月8日～21日)、301人来場 【アウトリーチ事業】 ピンキー教室：27回、延べ110組の親子参加 らくだ図書館：9回、貸出人数325人、貸出冊数372冊 よもよも(アフタースクール)：2回(学期に1回実施)、26人参加 放課後児童クラブ読み聞かせ：6回(6月5回、12月1回)、132人参加 ※【新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした事業】 としよしまつり：5月9日 えほんのひろばウィーク：5月1日から5月9日まで 夏休みの特別展：8月 ○第2次能勢町子ども読書活動推進計画の策定 令和3年3月に、令和3年度から令和7年度までの5年間に取り組む方向性や施策をまとめた計画を策定した。 ○能勢町文化協会活動実績 会員数：団体・13団体、登録人数 231人 会報「風と土 第25号」発行(令和3年1月1日) ○能勢文化フェスティバル 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった。 	

指 標		説 明		令和元年度	令和2年度	
生涯学習センター利用者数		生涯学習センターの貸室（和室・会議室・研修室）の年間延べ利用者数		4,344人	2,397人	
生涯学習講座参加人数／講座数		生涯学習講座として開講した講座への年間参加人数及び講座数		77人／6講座	62人／7講座	
図書室貸出冊数／貸出人数		生涯学習センター図書室の年間延べ貸出冊数及び貸出人数		29,052冊／7,616人	24,787冊／6,479人	
文化フェスティバル出展数		総合文化展・文化作品コンクールに出展された作品数		604点	実施なし	
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	12,163	11,437	0	0	231	11,206
2	7,225	6,389	0	0	120	6,269

令和2年度点検結果	
<p>○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、計画していた各事業のイベントや講座をほぼ中止としたが、緊急事態宣言期間外において感染拡大防止のための対策を講じ、可能な範囲で計画を変更したうえで各種事業を実施した。</p> <p>○生涯学習センターにおいては、4月7日から5月31日まで及び1月14日から2月28日まで新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言のため臨時休館とした。その後も、貸室利用人数制限を継続したこともあり、利用者数は令和元年度から半減した。</p> <p>○生涯学習講座においては、継続して実施してきた事業は全て中止とし、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いていた3月に図書室特別展の中で、徹底した感染対策と人数制限を行い、少人数での講座を開催した。</p> <p>○「能勢町子ども読書活動推進計画」をもとに、アウトリーチ事業として、ピンキー教室、らくだ図書館、よもよも（アフタースクール読み聞かせ）、放課後児童クラブ読み聞かせ活動をコロナ禍の中、可能な範囲で行った。 令和元年度に取り組んでいた大人向けの事業については実施しなかった。</p> <p>○展示事業として実施した「知ってた？能勢のしぜんが全国1位！その〇〇を見つけよう」は、地域振興課所管の事業及び児童館活動とのコラボレーション事業として実施し、感染対策と参加人数制限を行った中での開催であったが、幅広い世代の参加があり好評を得た。</p> <p>○図書の貸出事業については、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の影響があり、当該宣言の期間中における利用は減ったものの、それ以外は概ね例年と変わらない状況であった。</p> <p>○文化グループの育成については、コロナ禍で新規グループの育成には至らず、文化協会の各団体の活動もほぼできなかった。その中でも既存グループの活動を支援するため、生涯学習センター2階壁面に展示スペースを整備した。</p> <p>○能勢文化フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となったことから、町内の文化グループの交流機会を持つことができなかった。</p> <p>○実施したいずれの事業においても感染拡大防止対策を徹底したことにより、クラスター事象は発生しなかった。また、できる限りの工夫を行い、可能な範囲で事業目標の達成に向けた活動が行えた。</p>	
達成度	概ね達成

今後の取組	
<p>○令和3年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の制限はあるものとして、イベント等の規模や開催方法について模索を行っていく必要があり、当面は、事業実施が行える環境づくりが課題となる。その課題解決に向け適切に取り組んでいく。</p> <p>○生涯学習センターについては、今後も多くの住民に活用いただけるよう環境を整備し、貸室利用の周知に努める。また、企画展の実施に当たっては、1階においても展示の一部の体験ができるよう取り組んでいく。</p> <p>○図書室運営については、人口減少が進む中、貸出人数を増加させることは難しい状況である。新たに策定した「第2次能勢町子ども読書活動推進計画」をもとに事業を進めるとともに、生涯学習の拠点として図書室を利用していただけるよう選書・周知に努める。また本の貸出だけでなくレファレンスにも対応し、住民の生涯学習に対応していく。</p> <p>○町内の文化グループ・趣味のグループに対し、活動場所や機会を提供し、文化・芸術活動の活性化を図る。</p> <p>○能勢文化フェスティバルを引き続き開催し、文化活動の発表の場を提供し、文化グループの交流促進に努める。</p>	

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策綱目1-(2)生涯学習・スポーツに関する施策、施策群①生涯学習・スポーツの充実
アクションプラン	—
その他	能勢町生涯学習推進指針、能勢町子ども読書活動推進計画 能勢町男女共同参画プラン、能勢町子ども・子育て支援事業計画 能勢町公共施設等総合管理計画、能勢町障がい者計画 能勢町生涯学習推進指針、能勢町障がい者計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援					
	(2)地域社会づくりと家庭教育への支援			担当課・係	学校教育総務課 生涯学習課	
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ○PTA協議会事業 ○子ども会育成会事業 ○地域教育協議会 ○黄色いハンカチ事業 ○生涯現役社会推進事業 					
事業目標	<p>○PTA、子ども会等の社会教育団体の育成や支援、指導者の養成に努める。</p> <p>○文化・スポーツ・レクリエーション、ボランティア、地域住民との交流等の活動を通じて協働意識向上や地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>○社会教育団体活動の充実・強化を図ることにより、地域全体で学校教育・家庭教育を包含する学習の機会づくりに努める。</p> <p>○子どもの安全を確保するため、保護者やボランティア、地域の関係団体等の協力を得て、幼児・児童・生徒の安全対策を整備・充実する。</p>					
令和2年度 事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ○能勢町PTA協議会では、主催行事を通じて、教職員と保護者、子どもたちの交流の場を提供するとともに、親学習に取り組む機会づくりを行う。 ○能勢町子ども会育成会では、町の「子どもの居場所づくり事業」の一環として、学校長期休業期間に子ども会育成会主催の親子活動を実施し、町子ども会全体の活動の充実に努める。また、単位子ども会の活動を支援し、地域での活動の活性化も図る。 ○地域教育協議会の活動については、地域学校協働本部の活動と連携し、地域と学校・保護者・子どもをつなぐ地域教育活動事業を実施する。 ○しあわせ守り隊の活動を支援し、地域におけるボランティア活動のネットワーク化・活性化を図る。 ○生涯現役社会を推進するという視点から、高齢者が地域で活躍できるきっかけづくりの場を提供する。 ○生涯学習人材バンクを有効に機能させ、人材育成と地域人材の好循環ネットワークづくりを推進する。 					
令和2年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○能勢町PTA協議会活動実績 交通安全啓発看板設置：スクールバス停留所付近設置用に24枚購入・設置 研修事業は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施していない。 ○能勢町子ども会育成会活動実績 夏休みレクリエーション、冬のレクリエーション事業は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施していない。 ○地域教育協議会 令和3年3月31日をもって、令和2年度に立ち上げた地域学校協働本部の活動に集約するべく、発展的に解散した。 ○黄色いハンカチ事業 しあわせ守り隊員数 111人（3月末現在） 意見交換会 1回（9月4日） ○生涯学習人材バンク 登録数：20件（内、令和2年度登録数2件） 活用の状況：図書活動1件 ○60歳の成人式 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。 					
指 標	説 明			令和元年度	令和2年度	
PTA協議会主催イベント参加者数／実施回数	能勢町PTA協議会が主催するイベント(研修会等)への参加者数及び実施回数			396人／3回	実施なし	
地域教育協議会事業参加者数／実施回数	西・東地域教育協議会で実施した事業への参加者数及び実施回数			221人／3回	実施なし	
子ども会育成会主催イベント参加者数／実施回数	能勢町子ども会育成会が主催するイベント(レクリエーション事業)への参加者数及び実施回数			261人／2回	実施なし	
生涯学習人材バンク登録数	生涯学習人材バンク登録数(個人・団体の登録数合計、年度末現在)			18件	20件	
60歳の成人式への出席者数／出席率	60歳の成人式への出席者数／出席率			14人／8.4%	実施なし	
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	1,951	1,865	272	0	0	1,593
2	1,703	959	245	0	0	714

令和2年度点検結果	
<p>○保護者や地域、しあわせ守り隊の方々、学校、教育委員会による見守り活動が、児童生徒の安全確保につながった。</p> <p>○能勢町PTA協議会については、コロナ禍において研修事業は行えていないが、交通安全啓発看板を設置した。また、コロナ禍での活動についての情報提供や、会議・総会における書面決議の支援を行った。</p> <p>○能勢町こども会育成会については、コロナ禍において全体での交流事業が行えていないが、各地区こども会において工夫した取組も一部に見られた。また、コロナ禍での活動についての情報提供や、会議・総会における書面決議の支援を行った。</p> <p>○地域教育協議会については、学校再編後の実状に即した在り方に移行するべく、令和2年度に立ち上げた地域学校協働本部の活動に集約することとし、令和3年3月31日をもって発展的に解散した。</p> <p>○生涯現役社会推進事業においては新型コロナウイルス感染症感染防止のため実施しなかった。</p> <p>○生涯学習人材バンクについては、登録者が増えたものの、新たな生涯学習講座の講師としての起用にはつながらなかった。</p>	
達成度	概ね達成

今後の取組
<p>○現登録のしあわせ守り隊員に長期的に活動を続けていただくとともに、新たな隊員を募集し、より多くの見守りの目で児童生徒の更なる安全確保を目指す。また、有事の際に速やかに情報が共有できるよう、一斉連絡の手段を確立する。</p> <p>○平成30年度から能勢町PTA協議会が取り組んでいる通学路の安全対策事業における啓発看板設置については、計画していた箇所への設置が完了したことから一旦補助事業を終了する。また、令和4年4月から義務教育学校へと移行することから、令和3年度において能勢町PTA協議会を解散し、新たな学校におけるPTA組織の取組に事務局として支援する。</p> <p>○こども会育成会事業では、継続して子どもたちが様々な体験ができる機会を作るとともに、親子・家族・地域が交流し、活動が活性化できるよう事務局として支援する。</p> <p>○生涯学習人材バンク事業については、継続して事業の周知を図り、地域団体や施設、住民グループ等にも活用されるよう情報発信を行う。</p> <p>○60歳の成人式事業については、その実績から見直しを行うこととする。生涯現役社会推進事業の理念について、他の既存の事業に加味する形で実施していくこととする。</p>

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	<p>施策網目1-(1)子どもたちの生きる力を育む学校づくりに関する施策、施策群①生涯学習・スポーツの充実、②開かれた学校づくり</p> <p>施策網目1-(2)生涯学習・スポーツに関する施策、施策群②社会全体で子ども・若者の成長を支える環境づくり</p>
アクションプラン	<p>1 子どもが創る明るい未来・子ども食堂の創設</p> <p>2 安心して生きていく未来・高齢者が見守りあう仕組みづくり</p>
その他	能勢町生涯学習推進指針、能勢町人権施策推進計画、能勢町男女共同参画プラン、能勢町子ども・子育て支援事業計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援			
	(3)青少年の健全育成	担当課・係	生涯学習課	
事業名	○青少年育成事業 ○成人式			
事業目標	○家庭・地域社会・学校・行政が連携を図り、青少年の健全育成のための望ましい環境づくりを推進するとともに、生涯を見通した長期的視野に立った青少年の育成に努める。			
令和2年度 事業計画概要	○青少年指導員協議会の主体的な活動を支援し、青少年の非行防止と社会環境の整備に努める。 ○新成人による運営委員会を組織し、成人式を企画・運営し、成人になったことへの自覚を促すとともに、新成人としての門出をお祝いする。			
令和2年度 事業実績	○青少年指導員協議会活動実績 会議開催：2回、啓発活動：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。 能勢町青少年指導員を廃止することについて指導員協議会にて総意を得て、令和3年3月31日をもって能勢町青少年指導員設置要綱を廃止した。 ○成人式 10月より新成人による運営委員会（4人で構成）を組織し、主体的に実施する成人式を目指し、企画・運営を行った。 1月11日開催、出席者：77人（対象者92人）、運営委員会：2回			
指 標	説 明		令和元年度	令和2年度
青少年指導員協議会の活動回数	青少年指導員協議会の年間活動回数（会議・啓発活動・パトロール・研修会等）		12回	実施なし
成人式への出席者数／出席率	成人式への出席者数／出席率		86人／81.1%	77人／83.7%
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)	
			国府支出金	地方債
			その他	一般財源
元	755	650	0	0
2	775	532	0	0

令和2年度点検結果	
○青少年指導員協議会は、発足から57年余りにわたり、時代に応じた青少年健全育成事業や啓発活動に取り組んできたが、本町における人口減少に伴う担い手不足や活動の場の減少等により、青少年指導員として独自の活動が困難な状況となってきた。このような状況から、設置に対して法的拘束力がないこと等を総合的に判断し、令和3年3月末をもって能勢町青少年指導員を廃止することについて同協議会の総意を得て、能勢町青少年指導員設置要綱を廃止した。	
○能勢町成人式においては、新成人による運営委員会が企画・運営する「自らでつくる成人式」となるよう伴走型の支援を行った。新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、新成人、町長、教育長、恩師のみの参加で、時間短縮等の制限がある中での式典となった。その中でも司会を新成人が担当し、アトラクションも工夫され、手作りの成人式となり、無事終えることができた。また成人式の出欠葉書に簡単なアンケートや当人の抱負欄を併せて記載したことで、新成人の現況や思いを把握することができた。	
達成度	達成

今後の取組	
○青少年の健全育成については、地域の関係機関・団体と連携・協力し、就学・就労継続が図られるよう努める。また、町内及び近隣市町の地域資源を活用し、子ども・若者の育成支援に取り組む。	
○運営委員会方式の成人式を継続して実施し、新成人が本町を取り巻く地域課題についても認識できるよう促す。	

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策綱目1-(2)生涯学習・スポーツに関する施策、施策群②社会全体で子ども・若者の成長を支える環境づくり
アクションプラン	—
その他	能勢町生涯学習推進指針

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援			
	(4)放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり	担当課・係	生涯学習課	
事業名	◆子どもの居場所づくり事業（健康福祉部と連携、教育委員会では予算計上なし。）			
事業目標	○子どもたちの体験格差を解消するため、地域が一体となって放課後等における子どもの居場所をつくり、様々な体験活動ができる機会を提供する。 ○学校等を核とし、地域社会の様々な知識・経験・技術等を有する人々が子どもの教育・人材育成・住民相互の支え合いのために力を出し合い、地域における「協働」の活動を推進するための体制をつくるとともに、そのネットワーク化や活性化を図る。			
令和2年度 事業計画概要	○庁内の組織はもとより、町内外の関係機関が連携し、アフタースクール及び児童館活動も含め、体系的な子どもの居場所づくり事業の構築に取り組む。 ○学校プラットフォーム化の「子どもの居場所づくり」として、福祉部局と連携し、学校の長期休業期間に、体験プログラムや昼食の提供を実施する。また、子ども・子育てに係る関係団体やボランティアの協力を得て、多面的に事業を展開する。			
令和2年度 事業実績	○子どもの居場所づくり事業実績（事業費は福祉部局） 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。 ○放課後こども教室事業活動実績 小学校で行うアフタースクールの活動を支援した。			
指 標	説 明		令和元年度	令和2年度
子どもの居場所づくり事業参加者数／実施回数	学校長期休業期間中に実施した子どもの居場所づくり事業への参加者数及び実施回数		946人／9回	実施なし
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)	
			国府支出金	地方債
			その他	一般財源
元	0	0	0	0
2	0	0	0	0

令和2年度点検結果	
○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校の1学期前半が臨時休業となったことに伴う夏休みの短縮により、夏休みにおける居場所づくり事業は中止とした。また、冬休みについても感染拡大防止の観点から中止とした。	
達成度	未達成だがその方向に進んでいる

今後の取組	
○学校プラットフォーム化とする子どもの居場所づくり事業については、今後も長期休業期間を中心に事業実施し、家庭や地域がその趣旨を理解し定着するよう企画・運営・周知に努める。また、当面の間はコロナ禍であることを踏まえた事業の計画が必要であると考えられるため、関係機関との調整に努める。	
○放課後や休日の居場所づくりについては、複数の機関が事業を実施していることから、目的や内容等について整理・役割分担し、効果的な事業運営を図る。また、地域を支えるボランティアの登録制度について他事業との整理に取り組む。	

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策綱目1-(1)子どもたちの生きる力を育む学校づくりに関する施策、施策群①生涯学習・スポーツの充実、②開かれた学校づくり 施策綱目1-(2)生涯学習・スポーツに関する施策、施策群②社会全体で子ども・若者の成長を支える環境づくり
アクションプラン	1 子どもが創る明るい未来・子ども食堂の創設 2 安心して生きていく未来・高齢者が見守りあう仕組みづくり
その他	能勢町生涯学習推進指針、能勢町人権施策推進計画、能勢町男女共同参画プラン、能勢町子ども・子育て支援事業計画

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援					
	(5)人権意識の高揚	担当課・係	生涯学習課			
事業名	○識字学習推進事業					
事業目標	○あらゆる差別をなくすため、人権教育・人権啓発など人権尊重の理念に沿った社会教育行政の推進に努める。					
令和2年度 事業計画概要	○識字学習に加え、人権啓発の歴史等についてテキストを通して学習する。					
令和2年度 事業実績	○識字教室 毎月第3土曜日を基本として、識字教室を開催。 実地研修は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。 6回開催、延べ13人参加 使用テキスト：「心に残るとっておきの話」「声に出して読みたい日本語」 ※4月、5月、8月、12月、1月の教室は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。					
指 標		説 明		令和元年度	令和2年度	
識字教室参加人数／開催回数		識字教室への年間延べ参加人数／開催回数		25人／9回	13人／6回	
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	39	34	0	0	0	34
2	39	20	0	0	0	20

令和2年度点検結果	
○長年、継続して実施している識字教室を引き続き開催することができた。教室を継続することで、人権学習の機会を提供し、人権意識の高揚につながっている。	
達成度	達成

今後の取組
○生涯学習講座をはじめとする社会教育のあらゆる学習・活動の中に入権学習を位置付け、人権意識の高揚を図る。識字教室については、現在の地域課題を取り入れた教室の在り方も検討する。

関連計画等	
第5次能勢町総合計画	施策綱目2-(1)人権尊重と地域福祉の充実に関する施策、施策群①人権・平和の尊重
アクションプラン	—
その他	能勢町生涯学習推進指針、能勢町人権施策推進計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援						
	(6)文化財の保護と活用	担当課・係	生涯学習課				
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保存事業・文化財説明板整備保守事業 ○能勢郷土史研究会補助事業 ○天然記念物診断・保全対策事業 ○けやき資料館運営管理 						
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の調査・研究や資料の収集・保存に努める。 ○生涯学習講座等を通じて伝統文化への興味・関心と理解を広げる機会を提供する。 ○文化財の公開や広報活動を通じて、伝統的な文化や風土を生かした特色あるまちづくりを推進する。 						
令和2年度 事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ○町内に設置している老朽化した文化財説明板を改修する（4か所）。 ○国指定天然記念物「野間の大けやき」の保護増殖について、委員会を開催し、令和3年度以降のヤドリギ除去等の保護増殖事業の方向性を決定する。 ○指定管理者へ管理・運営を委託しているけやき資料館について、生涯学習や地域振興の場として文化意識の向上、地域の活性化を図る運営を支援する。 						
令和2年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護審議会 開催回数 2回（内、1回書面開催）、町文化財の指定基準について審議を行った。 ○文化財説明看板の補修 町内に設置している文化財説明板のうち、老朽化した看板4か所の改修を行った。 野間中古墳A支群、野間中の地蔵一尊種子板碑、地蔵橋の板碑・金剛界大日・弥陀三尊種子板碑、 臨濟宗妙心寺派 巨嶺山 長杉寺 ○文化財の災害確認 被害報告はなかった。 ○野間の大けやき保護増殖検討委員会 会議は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催しなかった。 ○野間の大けやき保護事業 継続事業のヤドリギ等のモニタリングを実施した。また、ヤドリギ除去の周期検討について既存記録データの検証を行った。また、保護増殖事業の管理方法について検討した。 ○埋蔵文化財調査事業 開発等の申請に伴う掘削作業時の確認立会を行った。 ○けやき資料館 引き続き指定管理による委託管理を行い、郷土の歴史を理解し、文化財の活用を図るための事業の充実に努めた。 指定管理者：NPO法人大きな樹 指定管理期間：令和元年度～令和5年度（5年間） ○郷土史研究会活動実績 文化財案内看板の清掃及び史跡の草払いが行われた。 						
指 標	説 明				令和元年度	令和2年度	
文化財保護審議会開催回数		文化財保護審議会開催回数				1回	2回
けやき資料館来館者数		けやき資料館への延べ来館者数				47,815	54,581
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)				
			国府支出金	地方債	その他	一般財源	
元	4,930	4,773	0	0	67	4,706	
2	4,779	4,069	0	0	30	4,039	

令和2年度点検結果

- 文化財保護審議会については、町における文化財の指定基準について協議が行えた。
- 国指定天然記念物「野間の大けやき」の保護については、ヤドリギ除去等の保護増殖事業の方向性について既存データを基に調査を行ったほか、保全対策を行う上での記録方法について検討を行った。
- 文化財説明看板については、4か所の改修を行うことができた。
- けやき資料館は、年々来館者数が増加している状況で、文化振興・地域振興の場となっている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生涯学習講座において史跡や文化財の活用を行うことができなかった。また、能勢郷土史研究会において文化財案内看板や史跡の清掃活動が行われ、文化財を保全し、親しむ機運の醸成となった。
- 歴史資料室において、新たな展示企画は行わず、前年度の展示を継続した。

達成度	達成
-----	----

今後の取組

- 野間の大けやきについては、引き続き定期診断を実施し、保全に努めるとともに、ヤドリギの除去について協議を行う。
- 国指定重要文化財である今養寺・大日如来坐像の返還について、国・府・所有者と連携し、保存環境の整備等について調整を行う。
- 文化財案内看板の修繕を継続的に実施していくとともに、史跡等の文化財の新たな紹介方法について検討を行う。
- 旧歌垣小学校再編整備事業の実施により住民サービスセンターが令和4年度中に移転することとなることから、今後の歴史資料室の在り方について検討していく。

関連計画等

第5次能勢町総合計画	施策綱目1-(3) 能勢文化の継承と創造に関する施策、施策群①浄瑠璃の里文化の振興
アクションプラン	—
その他	能勢町生涯学習推進指針、能勢町公共施設等総合管理計画

点検・評価調書（令和2年度）

(教育基本方針) 重点課題 重点施策	9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援					
	(7)生涯スポーツの推進体制			担当課・係	生涯学習課	
事業名	○体育連盟運営事業 ○旧国体記念スポーツセンター運営管理事業 ○B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業					
事業目標	○スポーツ推進委員会、体育連盟等の体育団体と連携を図りながら、各種スポーツ教室等を開催し、スポーツの振興を図る。 ○社会体育施設の指定管理者と連携し、住民ニーズに応じたスポーツ活動・施設利用ができるよう努める。					
令和2年度 事業計画概要	○体育連盟が主催するスポーツ大会等を支援し、あらゆる世代のスポーツ振興を図る。 ○スポーツ推進委員会や教育委員会主催での各種スポーツ教室を開催する。特に、子どもの体力づくりについては、関係機関と連携を図り、子どもたちが楽しみながら身体を動かす機会を提供する。 ○指定管理者へ管理・運営を委託しているB&G海洋センター及び名月グラウンドについて、社会体育の拠点施設として、その運営を支援する。					
令和2年度 事業実績	○スポーツ推進委員会実績 会議 3回開催 のせスポーツ学校、スポーツ広場及びクロスカントリーリレー試走大会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった。 ○能勢町体育連盟活動実績 町民ゴルフ大会、区対抗ソフトボール大会及びクロスカントリーリレー試走大会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった。 高原マラソン大会：中止 ○町主催スポーツイベント クロスカントリーリレー試走大会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。 ○B&G海洋センター・名月グラウンド 指定管理者：アメニティグループ（代表団体：株式会社サンアメニティ） 指定管理期間：令和元年度～令和2年度（2年間） 年間利用者数：B&G海洋センター13,441人・名月グラウンド2,705人 ※報告待ち ☆令和3年度から令和7年度までの指定管理者を公募し、アメニティグループ（代表団体：株式会社サンアメニティ大阪）を指定管理者に指定した。					
指 標	説 明			令和元年度	令和2年度	
スポーツ教室参加人数／実施回数	スポーツ推進委員会・教育委員会主催のスポーツ教室への年間延べ参加人数／教室実施回数			266人／3回	実施なし	
B&G海洋センター・名月グラウンド利用者数	B&G海洋センター及び名月グラウンドの年間延べ利用者数			34,469人	16,146人	
年度	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額の財源内訳(千円)			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
元	21,185	21,015	0	0	1,500	19,515
2	20,838	20,443	0	0	1,500	18,943

令和2年度点検結果

○能勢町スポーツ推進委員会では、子どもの基礎体力向上を活動基本として活動を行っている。令和2年度は、町教育委員会と能勢町体育連盟共催によるクロスカントリーリレー試走大会を計画していたが、全ての事業が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった。

○能勢町体育連盟の活動においては、能勢高原マラソン大会が引き続き開催できず、さらには新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、町民ゴルフ大会や能勢町区対抗ソフトボール大会も中止となった。また、今後のスポーツ大会の検討を行うため予定していたクロスカントリーリレー試走大会も中止となり、町民のスポーツによる交流を図ることができなかった。同連盟傘下の支部においても活動制限により各事業の開催は見送られた。スポーツ協会においては、感染防止対策を講じたうえで活動された。

○新たなスポーツイベントを模索するため、クロスカントリーリレー試走大会を能勢町スポーツ推進委員会及び能勢町体育連盟との共催で実施するべく準備を行ったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催することができなかった。

○指定管理者制度により運営しているB&G海洋センター及び名月グラウンドにおいては、自主事業の夏期のプール開設やスポーツ教室等の工夫した取組がされたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に比べ利用人数が減少した。

達成度	未達成だがその方向に進んでいる
-----	-----------------

今後の取組

○子どもの基礎体力向上に向けた取組を行う。

○能勢町体育連盟が主催するスポーツ大会等を支援し、あらゆる世代のスポーツ振興を図る。また、走るをテーマとした新たなイベントを検討する。高齢者の体力づくりについては、関係する福祉部局と連携を図る。

○B&G海洋センターについて、設置から25年を超えることから、今後の施設の在り方（大規模修繕の必要性等）について引き続き検討する。

関連計画等

第5次能勢町総合計画	施策綱目1-(2)生涯学習・スポーツに関する施策、施策群①生涯学習・スポーツの充実
アクションプラン	—
その他	能勢町生涯学習推進指針、能勢町男女共同参画プラン、能勢町障がい者計画 能勢町公共施設等総合管理計画

IV 令和2年度 教育委員会の活動の総括

本町が直面する少子高齢社会に加えて厳しい財政状況、更にコロナ禍の中、教育委員会の各事業の執行に当たっては、「令和2年度 能勢町教育基本方針」に基づき、全ての子どもが自立して社会で生き抜く力を育むことができるよう、全ての住民が生涯にわたり学び続けることができるよう、そして生涯にわたって地域社会で活躍できる「生涯現役社会」を目指して創意工夫をもって実施した。

以下、「令和2年度 能勢町教育基本方針」に掲げられた重点課題に沿って、総括する。

1 「能勢ささゆり学園（能勢小学校・能勢中学校）」の教育力の充実

学力向上支援事業、漢字検定事業、英語教育推進事業において、自学自習力の育成を図ることができた。

アフタースクールⅠでは自主学習に対する習慣付けを目的として実施するとともに、学校の課題を指導することで到達度に応じた指導ができるように取り組んだ。アフタースクールⅡではオンラインによる教育コンテンツを活用し、個人の理解度に応じた単元に取り組み、学習姿勢や理解度についてのコメントを学校にフィードバックすることを試みた。また、随時募集を効果的に実施したことから受講者が増加し、事業効率も改善することができた。

小学校2年生から4年生までを対象とした漢字検定では、アフタースクールⅠにおいて試験対策、地域学校協働本部のボランティアと教育委員会事務局が主体となって事前学習教材の配布や試験監督を実施し、令和元年度の合格率を上回ることができた。アフタースクールⅠの参加者は、漢字検定に向けて下半期に月ごとの仮検定を実施したことが成績の向上につながった。算数・数学検定においても年間にわたり月ごとの仮検定、年間2回の本検定を実施し、算数・数学力の向上に取り組んだ。

英語教育推進事業では、小学校5年生から中学校3年生までにおいてGTECを実施した。小学生では「書くこと」、中学生では「話すこと」に課題が見られることが明らかとなり、授業改善につなげることができた。中学生では、CEFR A1レベル（英検3級相当）以上の割合が、令和元年度より増加した。

ICT教育環境整備については、国庫補助金の効果的な活用により、児童生徒1人1台端末の整備が実現できた。また、情報活用能力育成の一環として、大型テレビやモバイルルーターなど、オンライン教育の実施が可能となるよう、通信環境の整備及び付帯設備品の拡充を図ることができた。

今後は、学校教育力の向上に向けて「体力づくりの取組」「教職員の資質向上」「ICT教育環境整備」施策と連携し、学びに向かう環境を整えながら、児童生徒の実態に応じた授業改善に努め、学力向上につながる取組を一層充実

させていく。また、アフタースクールⅡへ参加しやすい体制を整え、受講者を増やし、模擬試験の導入など更なる自学自習力の定着を目指していく。また、依然としてまん延の懸念が続くコロナ禍における学習保障を念頭に児童生徒の学力向上に努める。

加えて、情報活用能力の育成を積極的に進められるよう、子どもたちにICTへの関心や意欲を持たせ、高めていくことができる授業内容の構築にも取り組んでいく。また、通信速度において、更なる改善に向けた対応策を検討し、より効果的な環境整備に取り組む。

2 能勢地域小中高一貫教育の充実

令和2年度は小中高一貫教育のテーマ別グループでの研究を進め、環境、言語活動、グローバル英語グループにおいて、11月の小中高一貫教育研究大会に向けた授業研究を通じて小中高での協働が深まった。また、授業公開をしない部会は短時間での発表を実施し、研究成果の一端を発信・共有することができた。特に今回は、オンライン形式と参観形式の2種類の参加方法を選択することができる形式としたことで、全国各地からの参加があり、取組を広く発信することができた。

新たに発足したテーマ別グループでカリキュラム・マネジメントの仕組みを継続し、地域事象から出発し、世界的な視野で考え、地域課題解決に挑むことのできる人材を育成していきたい。

3 障がいのある子どもの自立支援

「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育の理念のもと、ユニバーサルデザインを意識した環境づくりや指導を推進して、通級指導教室を含めた支援教育体制の整備を進めた。特に町福祉課との連携強化を目指して情報共有に努めた。また、専門家が通常学級の状況等を聞き取るなど、全般的な児童生徒の状況把握に努め、インクルーシブ教育の充実を図った。

引き続き、支援の必要な児童生徒に対する個別支援の質的向上のための研修体制を見直し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による専門的な見地から自立活動支援教室を更に充実させていく。また、指導者同士、学校と保護者の連携を密にして、支援教育体制の一層の充実を図っていく。

4 豊かでたくましい人間性のはぐくみ

「職場体験事業」では、体験活動を実施せずオンライン形式で「キャリアチャレンジ」に取り組み、様々な職業の方にインタビューを実施し、勤労観・職業観を考える機会となった。また、キャリアパスポートの取組を推進し、児童生徒が自らの学びを振り返り、蓄積することができた。

「人権尊重の教育の推進」では、町人権教育研究会と連携し、学習会や研修

会を実施することができた。児童館活動においては、仲間の大切さに気づき、他人を思いやる心を育てる活動を継続的に実施できた。「いじめ・暴力行為等問題行動や不登校への取組の推進」においては、学校の教職員及びSSW・SC・SS、教育委員会、町福祉課で連携して、学期に1回の全校児童生徒のスクリーニング会議を実施し、問題行動の未然防止に努めた。

5 健やかな体のはぐくみ

「体力づくり推進事業の充実」では、中学校保健体育科教員による小学校授業実施等により、児童生徒の体力向上に努めた。再編整備以降、児童の体力が低下傾向にあるため、コロナ禍においても体力向上推進事業を継続し、大学と連携しながら専門的な指導を受け、オノマトペ体操を毎朝実施することや陸上出前授業を実施すること等により、一定の成果が見られた。今後、児童生徒が自ら進んで運動に親しみ、健やかな体を育む9年間を見通した体力づくりが推進できるようにしていく。

6 教職員の資質向上

大阪府豊能地区教職員人事協議会による初任者研修、中堅教員等資質向上研修（10年研）、町教委主催研修等の受講を通して、教職員の資質向上に向けた研修、指導助言等を行ってきた。教員のキャリア育成について、地区内で指標が示されたところであり、教職員の経験年数に応じた研修企画が課題である。

今後も、公務員としての自覚は当然のこと、児童生徒の人格形成を支援するという重大かつ崇高な責務を担っているという自覚を持って教育に当たる教職員を育成していくため、教職員や時代のニーズに応じた研修の充実に努めていく。

7 学校の組織力向上と地域とともにある学校づくり

地域学校協働本部を設立し、地域住民と学校の協働体制の構築を図った。コロナ禍における活動となったことから、自粛基調が大きくなる中でまん延防止に配慮した活動が求められ、大きなイベントを企画することは困難であったが、本部員等による体育倉庫の清掃や体育用具の修理活動が実施できた。また、月次の取組として、あいさつ運動をスクールバスの停留所等で実施し、取組の裾野を広げることができた。

8 安全で安心な学びの場づくり

学校施設内の事故防止及び抑制を目的に、グラウンド法面改修と来客用駐車場通行車線明示工事を施工し保全に努めた。また、学校施設内の管理について、学校及び学校包括管理委託の受託事業者である（株）共立メンテナン

スと速やかに連絡調整を行った結果、有事の対応も含め、円滑に遂行できた。

通学対策については、PTAや地域の方々、学校などと幅広く連携することによって、安全・安心な対策を行うことができた。引き続き通学路安全推進会議や通学対策委員会を開催し、関係機関と連携し、より安心安全な通学路の整備を目指していく。

開校後5年が経過したことを踏まえ、施設の損傷や設備不良に注視し、包括管理委託による設備点検に加え、修繕などの早期対応により学校施設の保持に努めるとともに、委託業者・学校・教育委員会が情報を常に共有し、適切な対応により教育環境の充実を図っていく。また、その一環でもある新型コロナウイルス感染症対策として、施設内清掃消毒業務を引き続き実施し、衛生管理に努める。

9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援

地域の教育コミュニティづくりについては、活動推進の核となってきた学校支援地域本部及び地域教育協議会の組織を基として、地域学校協働本部を立ち上げ、学校運営協議会と協働して学校教育活動を積極的に支援するとともに、放課後の空き教室等を利用して、学校活動ボランティアの協力により、体験活動や学習支援などのアフタースクールを実施した。また、子どもの読書活動の推進として、引き続き図書室アウトリーチ（出前）事業に取り組み、本とふれあう機会を提供した。

黄色いハンカチ事業では、しあわせ守り隊の活動を中心に、児童生徒の安全確保に努めるとともに、隊員の募集によりボランティア活動の活性化を促進した。

今後も、幅広い地域住民の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支えることを目指して、更なる教育コミュニティづくりを推進していく。

V 教育委員会事務点検評価委員の意見と助言

はじめに

本点検評価委員 2 名は、教育委員会から、令和 2 年度の教育委員会の活動状況と点検・評価結果についての説明を受け、能勢町教育長、委員及び事務局職員との意見交換を行った。本点検評価委員 2 名は、多岐にわたる事柄についてヒアリングを行い、多くの意見を述べさせていただいた。その結果、令和 2 年度主要事業は、「令和 2 年度 能勢町教育基本方針」に基づいて、教育に関する事業を適切に管理・執行し、その改善に努めていることが明らかになった。

以下、能勢町教育委員会の活動に今求められ期待されている課題と重点施策の各項目について意見と助言を記述する。

1 今日の教育委員会に求められていること

平成 26 年 6 月に改正され平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の柱（改革）は、以下の点にある。第一に、教育行政の責任体制を明確にするため、首長が、議会の同意を得て直接任命を行う教育長が責任者となった（新教育長の設置）。第二に、教育委員の性格が改められ、地域のあるべき姿や基本方針について審議を行い、教育長に大きな方向性を示すとともに、教育長による事務執行状況のチェックを行うこととなった（委員定数の 1/3 以上からの会議の招集、事務の管理・執行状況の報告義務に関する規定の新設）。第三に、審議会や決定機関ではなく、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として、総合教育会議が設置された。第四に、首長が教育委員会と連携して、教育行政に連帯して責任を果たせる体制を作るために、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなった（教育大綱の策定）。

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法、平成 29 年の学校教育法及び社会教育法改正、これらは、日本社会の変化に対し、教育に求められている役割が更に大きくなり、新たな対応が必要となっていることが示されている。キーワードは、「家庭・地域・学校の協働」「子どもたちの自立・地方創生」である。すなわち、「日本社会の崩壊」を「地域の活力創生」と「子どもたちの自立」を図ることによって、日本社会の絆の維持と社会全体の生きる力の再生を目指すことが強く求められているのである。

消滅可能性都市全国 24 位にランクされた能勢町における課題も同じである。

「全町公園化の推進」を提言した「第3次総合計画」が将来人口を20,000人と推計した能勢町の人口は、ついに10,000人を割ってしまった。しかし、人口が少ないこと自体が問題なのではない。能勢ささゆり学園・能勢小学校新入生が50人を切っている。人口8,000人規模の町は全国に数多くある。若者、特に子どもの数が少ないことが大問題なのである。

「『能勢ささゆり学園（能勢小学校・中学校）』の教育力の充実」「能勢地域小中高一貫教育の充実」を進めることにより、子どもと若者の元気な声が木霊し、能勢で子どもたちを育て教育を受けたいとする人々が減ることなく更に増加する。この「能勢の教育力」「教育のまち能勢」の充実・発展が、「消滅の危機」から町を救うための、能勢の地域力を高め活性化するための最重要な柱となっている。

このような視点から考えると、「能勢の教育」の施策と事業への点検・評価は、単に「掲げられた事業計画がどこまで実施されたか」の点検・評価で良しとすることはできない。より大きな視点からの厳しい評価が求められている。

2 教育委員会の活動状況について

教育委員会会議は、11回（前年度12回）の定例会のほか、1回（前年度1回）の臨時会が開催され、議決事案30件（前年度32件）、報告事案12件（前年度1件）が審議・決定された。また、能勢ささゆり学園への視察・訪問は、11月に小学校への訪問が実施されたが、2月に予定されていた中学校への訪問は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出により中止となった。前年度に実施された大阪府立豊中高等学校能勢分校（以下「能勢分校」という。）への視察は、本年度は実施されなかった。さらに、多くの教育委員会関係行事への参加も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「参加見合わせ」となった。研修会等への参加も、11月の小中高一貫教育研究発表会参加の他は、全てオンライン開催での参加となった。また、令和3年1月26日、「能勢町教育大綱について」及び「義務教育学校への移行について」を議題として、総合教育会議が開催された。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、委員会の諸活動は大きな制約を受けている。地域のあるべき姿と教育課題を考え、住民の願いを教育行政に反映していくため、今後とも工夫を凝らし教育委員会の活動を推進していただいたい。

3 能勢町教育委員会活動の点検及び評価に対する意見と助言

(1) 「能勢ささゆり学園（能勢小学校・能勢中学校）」の教育力の充実

算数・数学検定、漢字検定、GTEC 等各種検定試験を実施し、児童生徒に目標を持って学習に取り組ませることは必要で、具体的な成果が上がっていることは大いに評価できる。他方で、試験の点数を上げることのみでの指導ではなく、学ぶ楽しさ、幅広い学びから、応用力や更なる先の学びに続く、学ぶ力と実力を育てることに留意していただきたい。アフタースクールⅠ、Ⅱとも、正課の授業と関連づけ、外部講師との連携連絡を深め、更に受講者が増え成果が上がることを期待したい。また、グローバル社会の到来に備えて、小学校に「英語」が導入され、小・中・高の英語教育の充実が期待される。特に、能勢分校の取組とも連携を図り、留学生や町内在住の外国人などの人材の活用にも取り組んでもらいたい。

支援を必要とされる児童生徒について、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒や、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して必要な経費の一部を援助していることは保護者負担を軽減し、教育機会の確保を図る上で大切なことである。また、障がいのある児童生徒の指導・支援に関する様々な課題に対応できるように、特に保護者の意見をできるだけ多く聞きながら学校づくりを進めていただきたい。

ICT 教育環境整備について、公立学校情報機器整備費補助金等を活用し、児童生徒全員にパソコンを 1 台配布することにより、調べ学習、個別学習などで活用できたとの報告を受けたが、全ての児童生徒、教員がパソコンを活用できるように、細かな指導支援をお願いしたい。また、遠隔授業は不登校や支援を必要とする児童生徒にとって有効であるとの報告もあり、パソコンの有効活用についてもお願いしたい。

(2) 能勢地域小中高一貫教育の推進

第 18 回能勢地域小中高一貫教育・連携型中高一貫教育研究発表会がオンライン形式で 11 月 10 日に開催され、能勢地域での小中高一貫教育の成果を幅広く発信することができた。また、この開催に向けて、9 つのテーマ別グループの活動など、小中高の授業者の連携が進んだ。他方、能勢分校の特色ある取組がマスコミなどにより全国に紹介され、また、能勢町教育委員会の取組として里山留学制度が開始され、能勢分校には令和 3 年度、町外から 10 名を超える意欲的な生徒が入学した。大阪府立能勢高等学校の SGH 教育は能勢分校のグローバルスタディや英語教育に受け継がれ、文部科学省「地域と協働による高校教育改革推進事業」事業特例校の指定を受けており、小学校及び中学校とのより積極的な連携

交流が進むことで多大の成果が期待される。授業、行事、部活動などの多面的な連携交流を、教職員間の交流やカリキュラム、スクールバス運行などを柔軟に活用することによってより拡大し、「能勢町を元気に。そして、社会を持続可能に。」する、小中高一貫教育の具体的な推進を一層進めていってほしい。

「能勢に高校がなくなる」と、15～18歳の若者は、昼間は能勢にいなくなる。他地域の高校で能勢への地元愛、能勢の活性化などの教育がされるはずがない。つまり、若者が能勢に帰ってこない。若者離れが加速する。他方、能勢の高校に他地域から進学してくれば、能勢の町も賑わい、その親も親戚も能勢町に関わる。また、能勢の町に貢献しようとする者も現れる。能勢分校として存続した「能勢の高校」が、その輝きを続け発展するように、町の教育行政が多方面の対応策を工夫して取り組んでもほしい。中でも特に重要な課題は能勢分校の定員確保である。能勢分校への進学者が能勢中学校卒業生の半数以上となる必要がある。能勢分校には、更に中学生が進学したい魅力ある高校にするとともに、それを保護者及び生徒に伝える努力が求められ、中学校には、保護者及び生徒に能勢分校の魅力を正確に伝えることが求められる。今後も、交流授業や部活動の交流、教職員の交流を更に進めるとともに、町内の生徒の能勢分校への進学を進め、通学を支援するためにスクールバスの活用もぜひ検討してほしい。また、町内の生徒の能勢分校への通学、町外からの生徒や留学生が能勢分校で学ぶ機会を拡大し、能勢の町を元気にするために創設された里山留学制度の進展を軸に、様々な支援が求められている。さらに、能勢ささゆり学園入学者を増加させる取組も強く求められている。「能勢で教育を受けることを求めて、町外から児童生徒保護者が能勢に移住する」、「教育のまち能勢」の町づくりが必要である。

(3) 障がいのある子どもの自立支援

「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりを更に進めていくために、授業・行事・その他の活動の中で人権を大切にする学校づくりが進められている。希望者26人が参加した言語療法・作業療法・理学療法による自立活動支援教室が合計350時間開催されたことや、2回の保護者会の開催が報告されているが、保護者の立場を考えると個別の相談会をできるだけ多く開催していただきたいとの希望があるのではないかと。

障がいの程度により、登下校を始め学校生活には多種多様な介助・援助が必要であり、いじめの対象にもなりやすいことから、自立活動支援の充実・一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の一層の充実を図り、能勢が大切にしてきた人権が尊重された教育の推進に努めてほしい。

(4) 豊かでたくましい人間性のはぐくみ

「職場体験事業」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、職場体験学習の代わりにオンライン形式でキャリアチャレンジデイを実施した。オンラインを通じて、様々な企業の方との対話から、「能勢町内の人々の暮らし、仕事場やお店、能勢の魅力、新しい動き」を調べ、考察したうえで、自分が体験してみたい職場を探すという一連の取組を「まちおこし」の視点から捉えることで、単なる職場体験というだけではなく、それ以上の教育効果が得られることも期待される。このことから、オンライン形式を併用した、新しい「職場体験事業」も有効的なものと考えられる。

「人権尊重の教育の推進」について、いじめの認知件数は、令和元年度 34 件（小：13、中：21）に対して、令和 2 年度 16 件（小：9、中：7）、不登校件数は、令和元年度 15 人（小：5、中：10）に対して、令和 2 年度 14 人（小：7、中：7）と減少した。新型コロナウイルス感染症が蔓延し緊急事態宣言が出され、「子どものいじめ・不登校が増加傾向にあるのではないか」との報道もある中、本町の減少傾向は大変うれしい数値であるが、いじめ・不登校児童生徒 0 人に向けて努力していかなければならない。「いじめは起こりうる」との認識の基に、学校・保護者・地域が協力して、いじめの未然防止及び早期発見、再発防止を図るために全力で努力し続ける必要がある。

(5) 健やかな体のはぐくみ

「体力づくり推進事業の充実」では、様々な体力向上プログラムや行事が実施され、工夫された取組で、かなりの成果が上がっている。特に、中学校の保健体育教員による小学校での出前授業、大阪経済大学体育教員や学生の協力により制作した「オノマトペ体操」の各校園所での活用などにより、50m 走及び 20m シャトルランで小学全学年が向上したが、まだ多くの学年で全国平均には達していない。子どもたちの普段の生活、子どもたちがスクールバスで帰った後、家庭地域での生活をどう過ごしているのかを改善する、地域ぐるみの取組を真剣に考えていかなければならない。

(6) 教職員の資質向上

能勢町の学校は小学校・中学校とも 1 校であるため、人事異動がなく教職員の質の向上にはいろいろと工夫をしないと効果が見られないと考える。現状は、初任者研修（小学校 1 名）、中堅教諭等資質向上研修（中学校 2 名）と一般的な研修にとどまっており、管理職による教員評価に基づく表彰・授業発表、必要な教員の研修、保護者による教員に関するアンケート調査、教育委員による教員への面談等を提案する。また、能勢ささゆり学園は開設後 6 年目となり、教員人事

の面では節目の時期になると考えるので、ぜひ教員の活発な交流をお願いしたい。

さらに、教員の任用、日常の指導助言、資質向上、研修においては、前提として、「能勢の教育の目標、当面する課題」が全教職員に認識されている必要がある。また、「研修」の機会だけでなく、日常的に、管理職の側からの適切な助言指導のほか、教職員間で互いに切磋琢磨し学び合い教え合う教育環境の形成に努めていくことが求められている。

開放的で素晴らしい能勢ささゆり学園の施設において、行事としての研修のほか、普段の教育活動の中で、相互授業参観や教員相互の学び合い等によって、また、管理者が適宜具体的な指導助言を行う学校経営を進めることによって、授業改善及び教員の指導力向上に取り組んでいてもらいたい。

(7) 学校の組織力向上と地域とともにある学校づくり

スクールバスの活用については、部活動の試合遠征のみではなく、小中高一貫教育推進のためにも、能勢分校との連携及び特色ある部活動の活性化のために、更に拡大して活用を進めてほしい。

学校運営協議会と新たに発足した地域学校協働本部で様々な取組がなされ、地域人材を活用して、地域とともに学校づくりを進められていることは大いに評価できる。「子どもたちがふれあい学び合う」ことによって、「親たちも地域もふれあい学び合う」ことができる。学校と教育は「人々が元気にふれあいまちが輝く」ことの要である。学校と家庭・地域の連携により、地域とともにある魅力的な学校づくりを更に進めてほしい。

また、中高の連携を更に深め、より効果的な学習が行えること、中学生や高校生がもっと町の中で活躍できる機会を作り、「地域が元気な教育活動を育て、教育活動が地域に潤いと活力をもたらす」取組を進めていてもらいたい。

(8) 安全で安心な学びの場づくり

学校安全は学校保健安全法により義務づけられており、交通安全・生活安全・災害安全に区分される。交通安全について、最近児童生徒の登下校時の事故・事件が多く報告されており、保護者や地域の住民による子どもの見守りの組織が結成され実践されている。能勢ささゆり学園においては、令和元年12月の帰校時にスクールバスによる自損事故が発生している。大事には至らなかったとのことであるが、更に通学の安全・安心な対策に取り組んでほしい。

また、生活安全について、校長をリーダーとして学校安全委員会が組織され、体育館・プール・運動場・理科の実験室・家庭科室・コンピュータ室等の施設の管理や教育が行われているが、全国ではプールによる死亡事故を始め、体育館等

による事故が毎年報告されている。

さらに、災害安全について、日本は災害立国と言われるように、毎年地震（阪神淡路大震災・東日本大震災・熊本地震等）、風水害（川の氾濫・山の土砂崩れ等）、落雷・集中豪雨等が発生し、子どもを始め、多くの被害が報告されている。学校教育において日ごろから教育や避難訓練をしておく必要がある。

（9）地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため。計画していた各事業のイベントや講座をほぼ中止したが、緊急事態宣言期間以外において感染拡大防止のための対策を講じ、可能な範囲で計画を変更したうえで各種事業を実施したとの報告を受けた。今後、新型コロナウイルス感染が収束する見通しが無い場合を想定して、例年実施していた生涯学習講座、アウトリーチ事業、能勢文化フェスティバル等のイベントの規模や開催方法について模索しておく必要があると考える。

地域社会づくりについて、PTA協議会事業、地域教育協議会事業、子ども会育成会事業、60歳の成人式は中止されたが、新規に町内の文化活動・文化グループを育て交流を図るためには、活動場所や機会の提供を広くPRするとともに、行政から住民の文化的取組を発掘し支援していく活動にも取り組んでいてもらいたい。

青少年の健全育成について、青少年指導員協議会の啓発活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、青少年指導員も廃止することになったが、能勢の若い力を存続させ育てる課題の重要性は変わらない。更に工夫を凝らし進めていてもらいたい。成人式は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、新成人、町長、教育長、恩師のみの参加で、時間短縮等の制限のある中での式典となった。その中でも司会を新成人が担当し、アトラクションも工夫され、手づくりの成人式となったとの報告を受けたが、新成人による「自らでつくる成人式」でつくられた青年たちのネットワークをその後も生かすような、青年たちに任せられた様々な活動・企画・行事等の取組のお膳立てを行政が行い、若者が楽しく自ら町づくりに関わっていく機会と仕組みをぜひ考え、「若者が生きる町づくり」「若年人口の流出ストップ」に取り組んでいてもらいたい。

「元気で人々が生きる」地域コミュニティづくりを進めるには、機会を提供して住民の参加を待つだけではなく、積極的に住民を動かす「仕掛けづくり」が必要である。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響を受け、多くの行事や活動が中止となったが、これが年度を越えて続くようになり、人と人のつながり、地域コミュニティの在り方に重大な影響と変容をもたらそうとしている。特に、多数の高齢者が広い能勢町に人と人とのつながりを欠いて孤立するような

ことになってはならない。また、子どもたちのつながりが能勢全体の人のつながりを作り動かすことができる。再編整備された学校での PTA 活動の充実発展がその鍵となる。さらに、「高齢者が地域で活躍できる」「若者がつながり地域で活躍できる」様々な事業を工夫して推進していただきたい。

おわりに

平成 26 年 6 月に改正され平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の大きな改革のポイントは、教育委員によるチェック機能の強化である。教育委員は求められた会議に出席し意見を述べるだけでなく、自ら会議（教育委員会議、総合教育会議）の招集を求めることができる。住民の願いに応え、「能勢の教育」課題を捉え未来を切り開くため、能勢町教育委員会活動のますますの充実発展を期待している。